

筑後地域委員会 提言

筑後農業の更なる飛躍に向けて



平成24年3月

福岡経済同友会 筑後地域委員会

はじめに

筑後地域は、九州でも有数の農業地帯であり、農業は筑後地域の基幹産業として位置づけられてきた。しかし、輸入農産物の増大とともに国内の農産物価格は下落し、人口減少により国内市場が縮小に転じたこともあり、筑後地域の農業は低迷を続けている。また、農業の担い手は定年退職した高齢者が中心で、若者は就農を敬遠してきたため、農業就業者の高齢化が進展し、耕作放棄地の増大を招く結果となっている。

一方では、農業に追い風となりうる変化も生じている。世界の人口増大と新興国の経済発展に伴い、穀物の国際価格が上昇傾向にあり国内農産物の価格も下げ止まる可能性が高くなっている。また、日本食が世界に普及したことで農産物の輸出も期待される。食の安全や健康志向の高まりは、安全な農産物に対する需要増大をもたらすと見込まれる。こうした変化に対応して、大規模経営の追求による生産性の向上、農産品輸出による新たな販路の開拓、消費者ニーズにマッチした農産品の開発・販売などに取り組まなければならない。

そのために何よりも大事なものは、企業的経営感覚を持ち、積極的な事業展開を目指す農家の育成である。彼らが思う存分に農業に取り組み、儲かる農業を確立することで、産業としての活力を高める必要がある。加えて、経営規模の拡大と組織営農を推進すべきであり、そのことを通じて農業の生産性を高めると同時に、若者の就農を促進する必要がある。

ところで、我々企業人はこれまで農業へ関与することは限られていた。しかし、企業が農商工連携に関わることで農業の高付加価値化に貢献できると考えられる。また、企業が農業へ参入することで、大規模経営を主導することも期待できるため、今後は農業へ積極的に関わる必要がある。

筑後地域の農業の発展は、関連産業の取引増大や農家の消費増大により、域内全体の経済活性化に結びつくものである。同時に、我が国の安全な食の提供ならびに食料自給率の向上に貢献することとなる。我々の提言が、少しでも筑後農業の活性化に結びつければ望外の喜びである。

最後に、提言をとりまとめるにあたり、福岡県、筑後地域の市町、農業団体、農業生産法人、農業に関わる企業などに対して、聞き取りや意見交換を実施した。ここにあらためて謝意を表す次第である。

平成24年3月

福岡経済同友会	代表幹事	石原 進
	代表幹事	伊藤 健二
	代表幹事	貫 正義
筑後地域委員会	委員長	井手 和英
	副委員長	木下 茂

筑後農業の更なる飛躍に向けて

福岡経済同友会
筑後地域委員会

提言要約

現状 & 問題点

1. 我が国の農業をとりまく環境変化

- ① 輸入農産物の増大と国内市場の縮小、農業の衰退
 - ・食料品輸入の増大
 - ・国内市場の縮小
 - ・農産物価格の下落
 - ・農産物輸出額の減少
 - ・TPP参加によるさらなる輸入増大の可能性
- ② 世界的な穀物価格の上昇と食料不足の懸念
 - ・人口の増大と新興国の経済成長
 - ・上昇見通しの穀物等の国際価格
 - ・低い日本の食料自給率
- ③ 日本食の普及と農産物輸出の増大
- ④ 食の安全への関心の高まり

2. 筑後地域農業の現状

- ① 基幹産業として位置づけられる農業
 - ・域内総生産、就業者数に占める農業の割合の高さ
 - ・大規模農家が発達する平野部
 - ・農家の農産物販売金額の高さ
 - ・専業農家の割合増大
- ② 主要農産物
- ③ 農業就業者の高齢化と耕作放棄地の増大
 - ・高齢化の進展
 - ・耕作放棄地の増大
- ④ 農産物輸出額と農業所得の減少
 - ・農産物輸出額の減少
 - ・農業所得の減少
- ⑤ 細々とした輸出への取り組み
- ⑥ 筑後地域農業の現状に関するまとめ

提言

1. 企業的経営感覚のある農家育成のための提言

- (1) 先進的な農業経営体での研修の支援
- (2) 経営の観点を取り入れた研修機能の強化

2. 組織営農の推進と農業経営の大規模化のための提言

- (1) 多様な形態による組織営農の推進
 - ① 集落営農の推進
 - ② 農協自らの農業経営
 - ③ 企業の農業参入の促進
 - i) 企業参入のための規制緩和の推進
 - ii) 自治体による企業参入の支援
- (2) 大規模農業者への土地の集約促進、制度等の見直し
 - ① 大規模農業者への農地の移転促進策の拡充
 - ② 農業者戸別所得補償制度・減反制度の見直し
 - ③ 農業委員会の改組

3. 農業の6次産業化と農工商連携推進のための提言

- (1) 経済界・企業と農業者との交流の促進
- (2) 筑後らしさを活かした農工商連携の推進
 - ① 医農工商連携の推進
 - ② 農工商連携によるブランドの確立
- (3) 筑後における地産地消の推進

4. 安全な食の国内外への提供のための提言

- (1) 九州・福岡県における食の品質管理の徹底と域外でのPR・販売促進
 - ① 食の安全性を証明する検査体制の充実と徹底した検査の実施
 - ② 農業者のGAPおよび食品加工業者のHACCPの導入促進
 - ③ 大手流通業者や飲食店舗と農業者との提携促進
- (2) 九州が一体となった農産物輸出の取り組み

目 次

第1章 我が国の農業をとりまく環境変化と筑後地域農業の現状	1
1. 我が国の農業をとりまく環境変化	1
2. 筑後地域農業の現状	8
第2章 筑後地域農業の今後の方向性	17
第3章 筑後地域農業発展のための取り組み（提言）	18
1. 企業的経営感覚のある農家育成のための提言	18
2. 組織営農の推進と農業経営の大規模化のための提言	22
3. 農業の6次産業化と農商工連携推進のための提言	25
4. 安全な食の国内外への提供のための提言	29
参考資料	30
提言に関わる先進事例集	31
筑後地域委員会の活動記録	42
筑後地域委員会 委員名簿	44

第1章 我が国の農業をとりまく環境変化と筑後地域農業の現状

1. 我が国の農業をとりまく環境変化

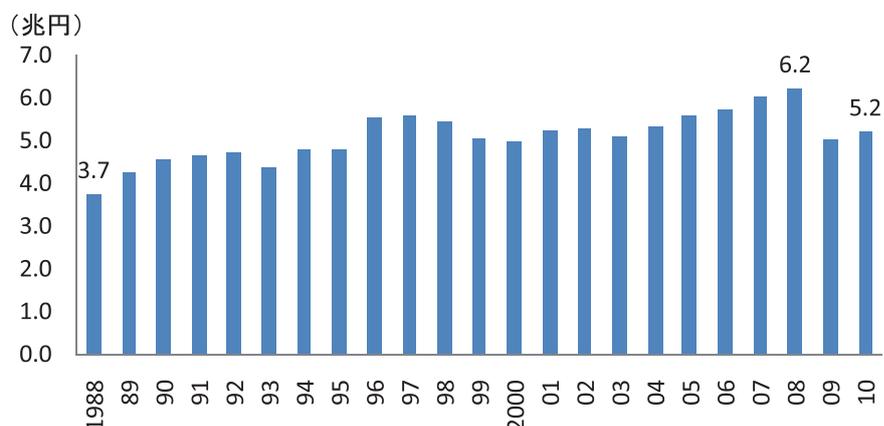
①輸入農産物の増大と国内市場の縮小、農業の衰退

●食料品輸入の増大

日本の食料品輸入は、リーマンショックの影響で2009年、2010年と減少したものの、それまでは確実に増大してきた。

この要因としては、①我が国の農産物輸入に関する関税や輸入規制の段階的な引き下げ、②日本企業の海外進出等による日本向け1次産品ならびに加工食品の現地生産・加工の拡大、③冷凍・冷蔵など輸送技術の向上が挙げられる。これら要因は今後とも進展こそすれ後退することは考えにくく、食料輸入は増大傾向をたどるとみられる。

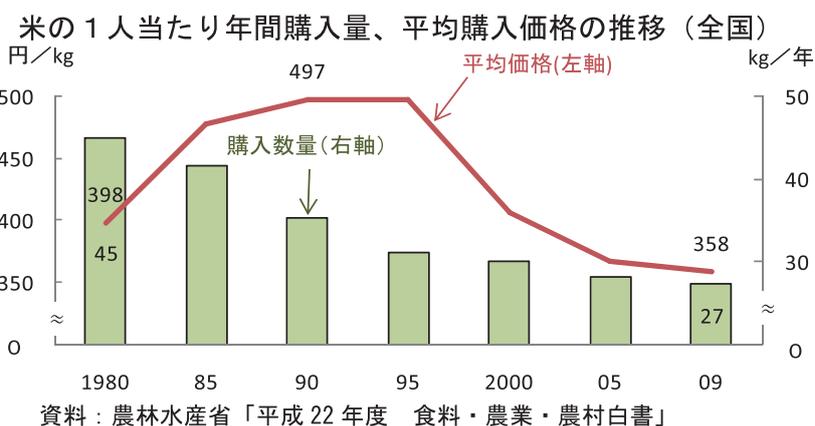
我が国の食料品輸入額の推移



注：食料品には、農水産品および飲料、たばこが含まれる
資料：財務省「貿易統計」

●国内市場の縮小

一方で、我が国の農産物市場は縮小傾向にある。例えば、米の1人当たり年間購入量は、1980～2009年の約30年で約4割減少しており、野菜は2割近く減少している。購入量の減少は、①食の多様化、②カロリー消費の少ない高齢者の割合増大が主たる理由で、そこに人口減少が加わり、市場が縮小している。



野菜の消費量・生産量・輸入量の推移（全国）

	1980	90	95	2000	05	08	09
1人当たり消費量 (kg/年)	113.0	108.4	106.2	102.4	96.3	94.2	91.7
国内生産量 (万t)	1,663	1,585	1,467	1,370	1,249	1,255	1,234
輸入量 (万t)	50	155	263	312	337	281	253

果実の消費量・生産量・輸入量の推移（全国）

	1980	90	95	2000	05	08	09
1人当たり消費量 (kg/年)	38.8	38.8	42.2	41.5	43.1	40.1	39.3
国内生産量 (万t)	620	490	424	385	370	341	338
輸入量 (万t)	154	298	455	484	544	489	483

肉類の消費量・生産量・輸入量の推移（全国）

	1980	90	95	2000	05	08	09
1人当たり消費量 (kg/年)	22.5	26.0	28.5	28.8	28.5	28.6	28.6
国内生産量 (万t)	301	348	315	298	305	318	326
輸入量 (万t)	74	149	241	276	270	257	231

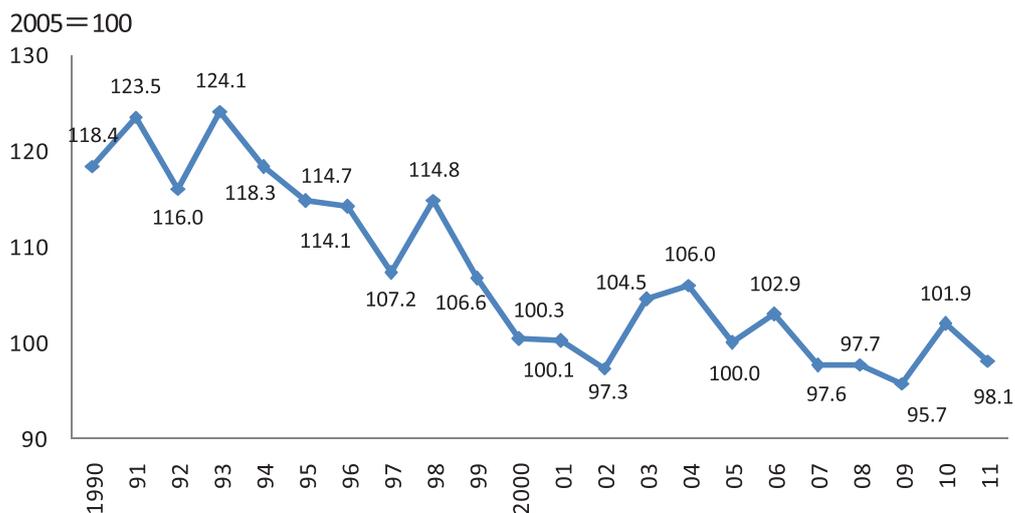
資料：農林水産省「平成 22 年度 食料・農業・農村白書」

●農産物価格の下落

世界的にみると穀物価格が上昇しているが、我が国においては米をはじめとする農産物価格は下落傾向にある。

これは、安価な輸入品の増大、農産物の消費量の減少に加えて、1994年に食糧管理法の廃止により、農産物価格が政府管理から市場へ委ねられる部分が大きくなったことが大きいと考えられる。

農産物価格指数の推移（全国、2005年=100）

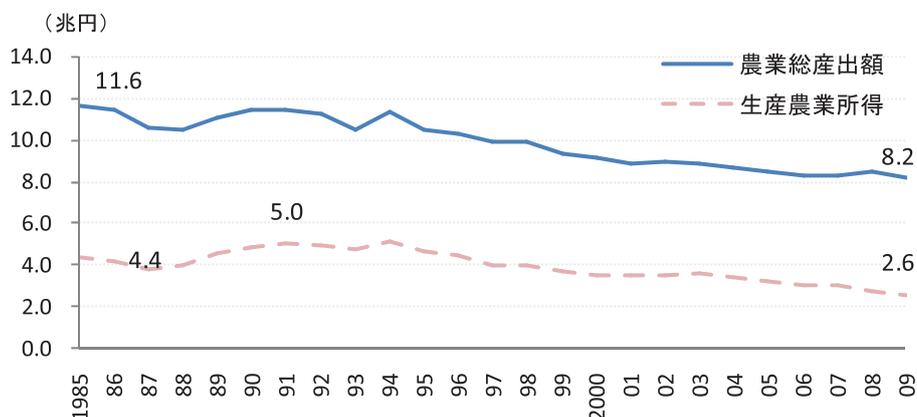


注：1994年以前は年度平均、それ以降は暦年平均。ただし、2011年は11月現在
資料：農林水産省「農産物価格統計」

●農業産出額の減少

食料品輸入の増大、農産物市場の縮小、農産物価格の下落にさらされるなか、我が国の農業総産出額は1985年をピークに減少しており、生産農業所得についても1991年をピークに減少し、2009年は1991年の半分近くにまで落ち込んだ。

我が国の農業総産出額、生産農業所得の推移



注：農業総産出額とは、農業生産活動による最終生産物の品目ごとの生産量（全国計）に、品目ごとの農家庭先販売価格を乗じた額を合計して求めたもの

生産農業所得とは農業総産出額から物的経費（減価償却費及び間接税を含む。）を控除し、経常補助金等を加算して求めたもの

資料：農林水産省「農林水産統計」

●TPP参加によるさらなる輸入増大の可能性

こうしたなか、日本は2011年11月にTPP協定の交渉参加に向けた関係国との協議に入ることを表明し、これから交渉が本格化する予定である。TPP参加の最終的な結論や、TPPにおける農産物の取扱については、不透明な部分が多いものの、TPPへ参加することとなれば、国内農業に大きな影響を及ぼすことは避けられないとみられる。

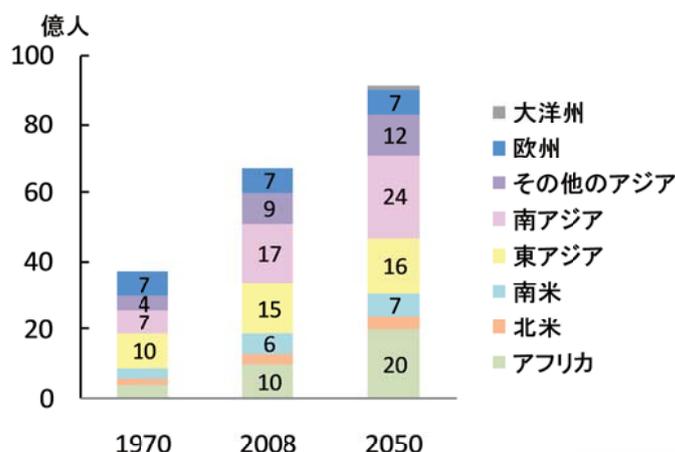
TPPへの参加により、内外価格差の大きい米をはじめとする農産物の輸入が増大すると見込まれるため、農業の生産性を向上させ、国際競争力の強化を図ることが不可欠である。

②世界的な穀物価格の上昇と食糧不足の懸念

●人口の増大と新興国の経済成長

世界の人口は、アジア・アフリカを中心に増加が続くと見込まれており、現在の約70億人から2050年には90億人を突破すると見られている。また、GDP成長率の予測では、BRICSを始めとする新興国が高い成長を続けると予測されている。一般的に、所得水準が向上すると、人々の嗜好は穀類から肉類へとシフトし、その分、飼料用の穀物需要が増大することになる。世界の人口増加に加え、BRICSのような人口の多い国々の経済発展は、世界の食料の需要増大につながると予想される。

世界の人口の推移と見通し



資料：農林水産省「平成22年度 食料・農業・農村の動向」

主要国のGDPと人口の見通し (単位：10億ドル、億人)

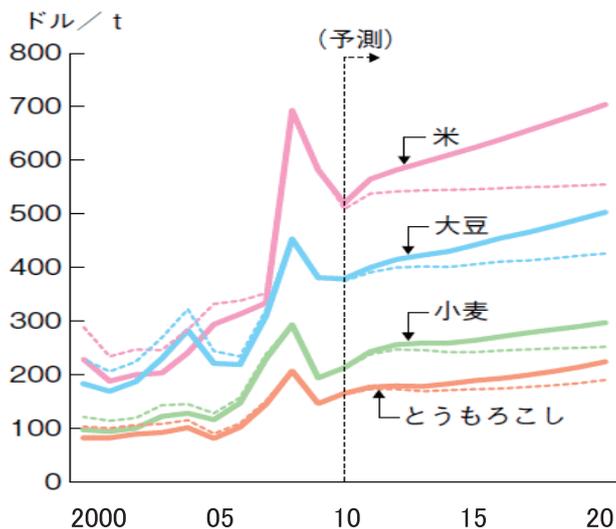
	2009年		2015年		GDP 前期比
	GDP	人口	GDP	人口	
米国	14,119	3.1	18,029	3.3	127.7
中国	4,984	13.5	9,982	14.0	200.3
日本	5,069	1.3	6,517	1.3	128.6
ブラジル	1,572	1.9	2,789	2.0	177.4
ロシア	1,231	1.4	2,499	1.4	203.0
インド	1,287	12.0	2,412	12.9	187.4

資料：農林水産省「平成22年度 食料・農業・農村の動向」

●上昇見通しの穀物等の国際価格

世界の食料需要の増大が見込まれるのに対して、食料生産が追いつかないことが懸念されており、農林水産政策研究所の推計によると、穀物の国際価格は今後着実に上昇すると見込まれている。

穀物等の国際価格の見通し



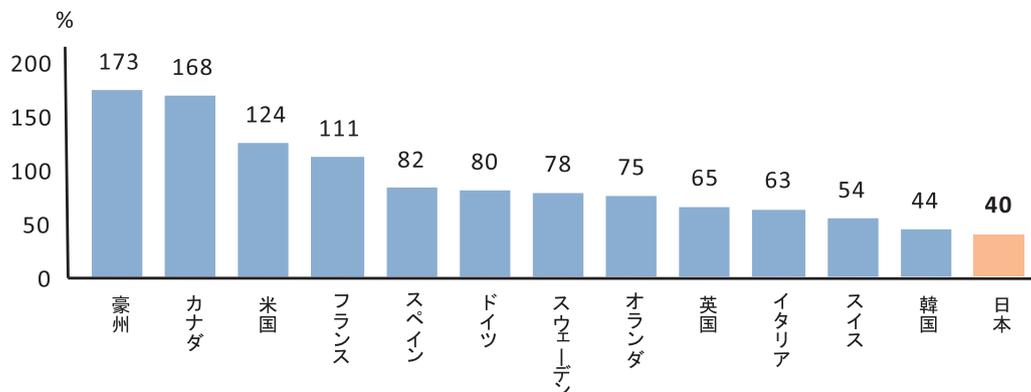
注：実践は名目、波線は実質価格を示す。

資料：農林水産政策研究所「2020年における世界の食料需給見通し」

●低い日本の食料自給率

高度成長期以降、日本の食料自給率は急速に下落し、現在は供給熱量ベースで約40%にとどまり、主要国で最低水準となっている。今後、国際的な食料価格の上昇や食料需給の逼迫が懸念されるなか、食料自給率の向上は、我が国の大きな課題である。

主要国の食料自給率（供給熱量ベース）



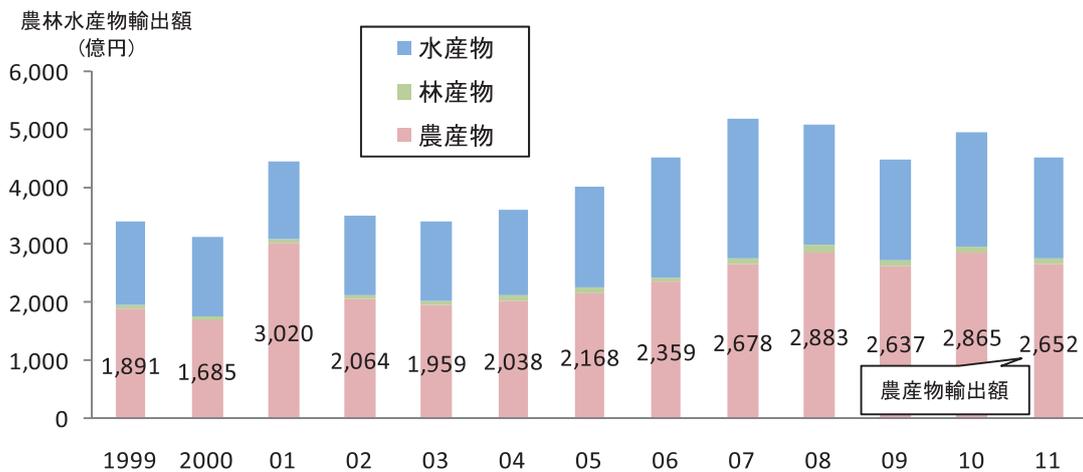
注：日本は2009年、その他の国は2007年

資料：農林水産省「平成22年度 食料・農業・農村白書」

③日本食の普及と農産物輸出の増大

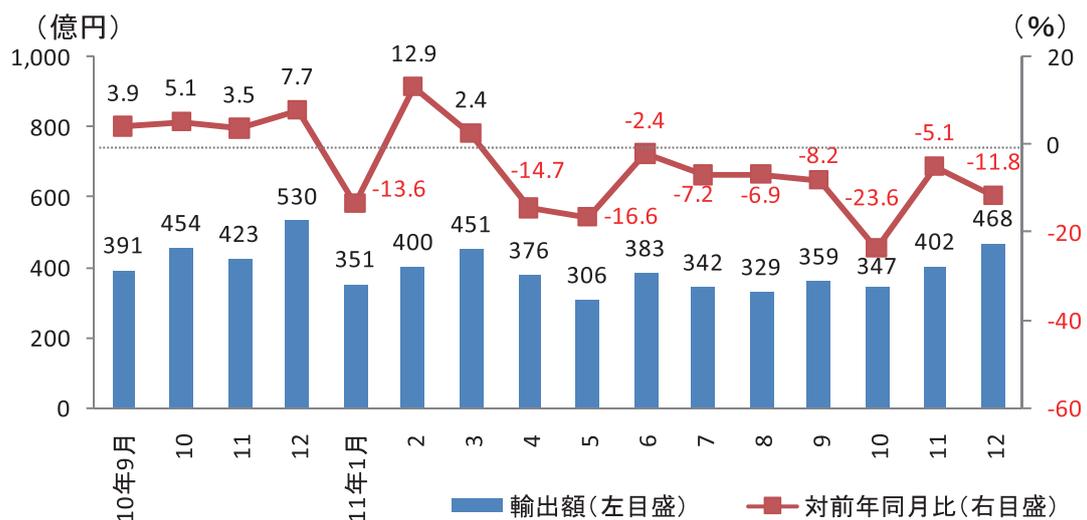
日本の農林産物輸出は近年増加傾向にあり、2007年には5000億円を突破した。近年は、2008年のリーマンショック、2011年の東日本大震災に伴う原発事故の風評被害と欧州金融危機により、輸出額は横ばいで推移している。しかし、日本食や日本食材が世界中で浸透しており、日本の農産物は高級食材として位置づけられている。このため、世界経済の回復や風評被害の沈静化後は、農産物の輸出は増加に転じることが期待される。

我が国の農林水産物輸出額の推移



資料：農林水産省「農林水産物輸出概況」

我が国の農林水産物輸出額の月次別推移

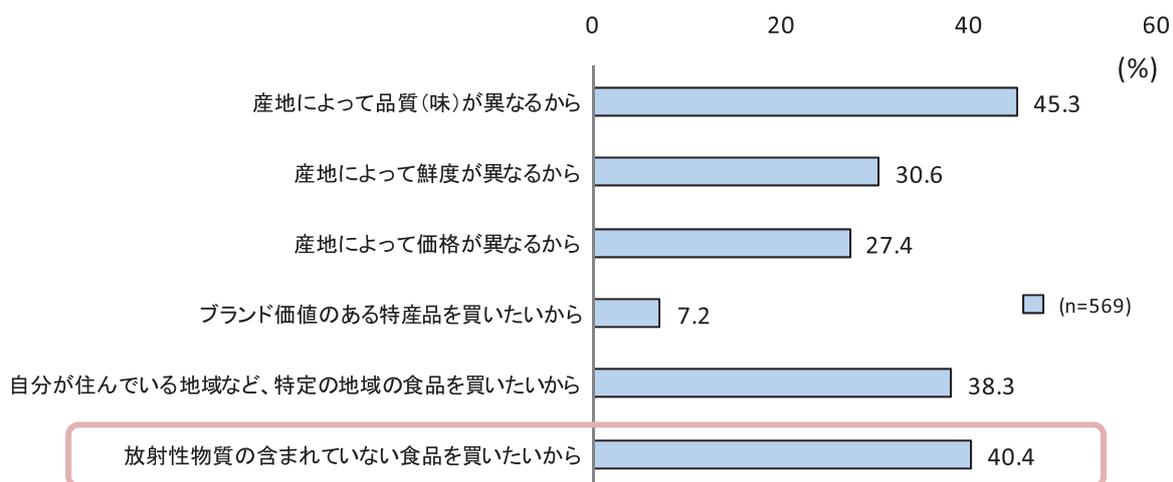


資料：農林水産省「農林水産物輸出入統計」

④食の安全への関心の高まり

健康志向、食品の安全志向が強まり、安全・安心な農産品・食品への関心が高まっている。とりわけ東日本大震災による原発事故は、食品の放射性物質残留に対する不安が昂じることとなり、西日本産の農林水産物へのニーズが高まっている。

消費者アンケート「食品がどこで生産されたかを気にするのは、どのような理由か」に対する回答比率（複数回答）



資料：消費者庁「食の安全に関する消費者の意識調査結果報告書」

2. 筑後地域農業の現状

①基幹産業として位置づけられる農業

●域内総生産、就業者数に占める農業の割合の高さ

筑後地域は福岡県内でも農業が盛んな地域である。域内総生産（GDP）に占める農林水産業の割合をみると、筑後地域は3.5%を占めており、福岡県（0.8%）や九州（2.5%）、全国（1.2%）と比較して高い。

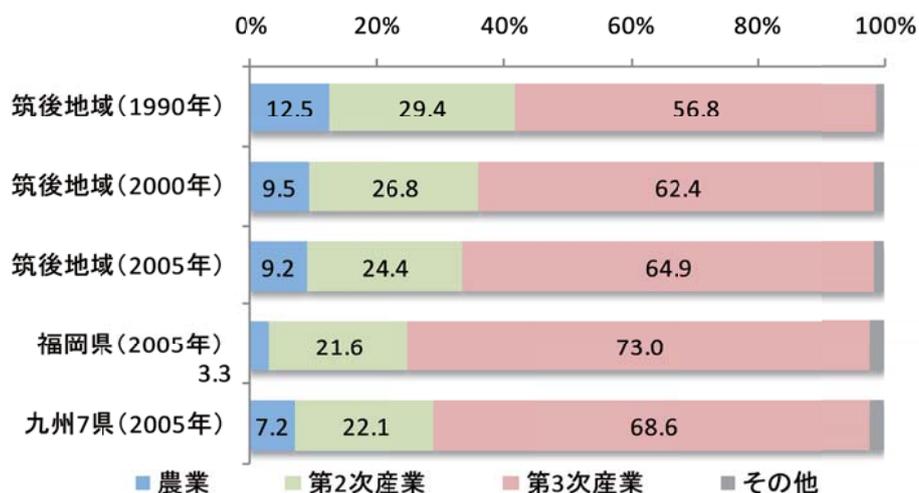
また、全就業者数に占める農業の割合は、福岡県（3.3%）や九州7県（7.2%）に比べて筑後地域は9.2%と高く、農業は筑後地域の基幹産業の1つに位置づけることができる。

域内総生産に占める農林水産業の割合（2008年度）

	域内総生産合計(億円)	うち農林水産業(億円)	農林水産業構成比(%)
筑後地域	24,233	852	3.5
福岡県	180,200	1,504	0.8
九州8県	420,235	10,707	2.5
都道府県計	4,633,438	57,424	1.2

注：九州8県、都道府県計は県民経済計算より、その他は市町村民経済計算より
資料：福岡県「市町村民経済計算」、内閣府「県民経済計算」

産業別就業者数の構成比



注：その他は、林業、水産業および分類不能の産業である。
資料：総務省「国勢調査」

●大規模農家が発達する平野部

筑後地域全体の経営規模別農家の割合をみると 10ha 以上の大規模農家の割合は 1.6%と、福岡県・九州平均をわずかに上回る程度である。これは、矢部川の上流域や耳納連山の裾野は急峻な地形で、小規模経営農家が多いことが影響している。

しかし、筑紫平野の広がる柳川市や筑後市、小郡市などでは 10ha 以上の農家が全体の 3.0%を超えており、大規模農業が発達している。

米を例にみると、作付け規模が大きい程生産性は高まることから、筑後地域農業の活性化のためには、経営規模のさらなる拡大が求められる。

経営規模別農家の割合

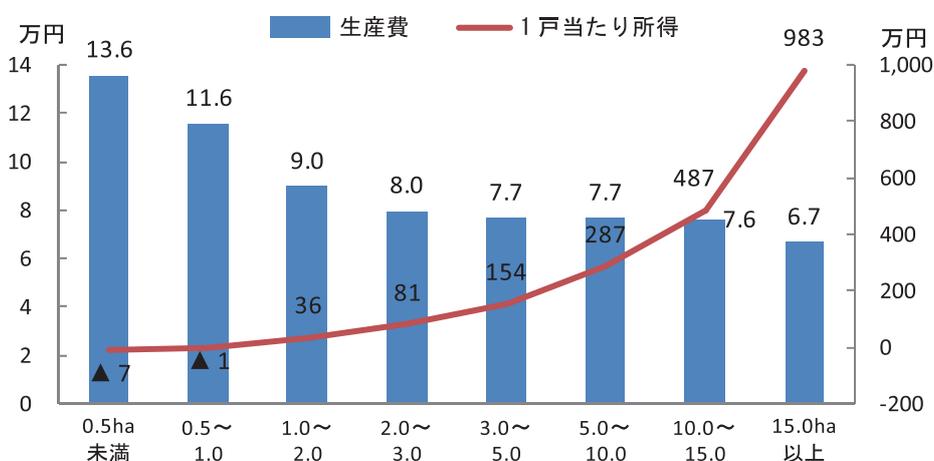
(単位：%)

区分	0.5ha 未満	0.5～ 1.0ha	1.0～ 2.0ha	2.0～ 3.0ha	3.0～ 10.0ha	10.0ha 以上
全国(北海道を除く)	22.9	34.0	25.4	8.3	8.1	1.4
九州7県	21.9	32.3	26.1	9.0	9.3	1.3
福岡県	21.8	35.3	26.4	7.7	7.4	1.4
筑後地域計	22.1	33.6	26.8	8.4	7.5	1.6
久留米市	19.3	31.9	29.2	9.7	7.9	2.1
大牟田市	27.9	39.8	19.4	3.8	7.5	1.7
柳川市	34.1	36.2	14.9	3.5	6.4	4.8
八女市	20.8	34.8	27.0	9.0	8.2	0.3
筑後市	25.7	33.4	21.9	9.2	6.0	3.8
大川市	18.2	35.4	32.9	7.8	5.4	0.2
小郡市	15.4	29.1	28.8	10.8	10.8	5.0
うきは市	22.4	35.8	25.7	8.1	7.7	0.4
みやま市	27.1	30.5	25.5	7.5	7.4	2.1
大刀洗町	14.2	28.3	33.8	12.7	9.7	1.2
大木町	24.3	38.5	26.4	4.8	4.5	1.4
広川町	24.0	35.0	29.1	6.8	4.9	0.2

注：販売農家の構成比

資料：農林水産省「農林業センサス」

(参考) 米 10 a 当たりの生産費と 1 戸当たり所得 (全国、作付規模別)

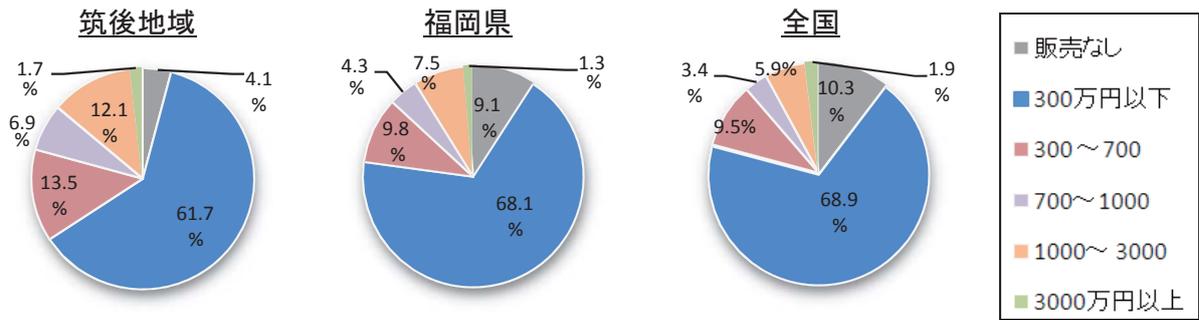


資料：農林水産省「平成 22 年度 食料・農業・農村白書」

●農家の農産物販売金額の高さ

農産物販売金額規模別の農家数をみると、筑後地域は1000万円以上の農家が約14%に達している。これは福岡県（約9%）や全国（約8%）と比較して高い割合であり、経営規模の大きな農家が多い。

農産物販売金額規模別農家数（2010年度）

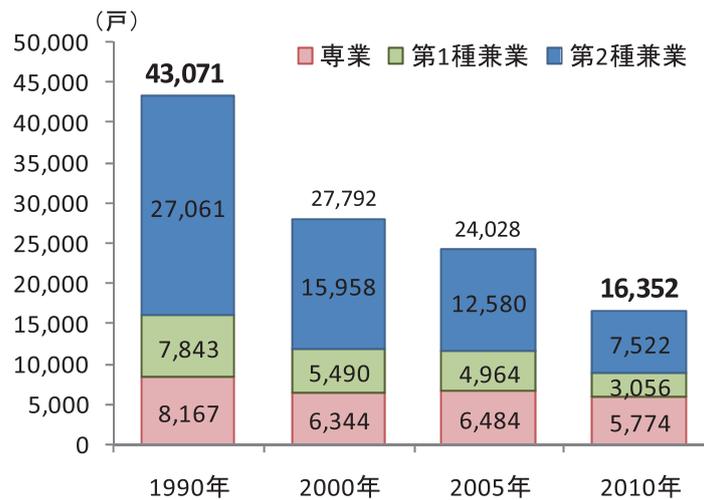


資料：農林水産省「農林業センサス」

●専業農家の割合増大

筑後地域の農家数は、2010年に1990年の4割以下にまで減少している。専業兼業別にみると、専業農家の減少率は低く、1990年には約2割であったのが、2010年には全体の約3割へと専業農家の比率が高まっている。

筑後地域における専業別農家数の推移



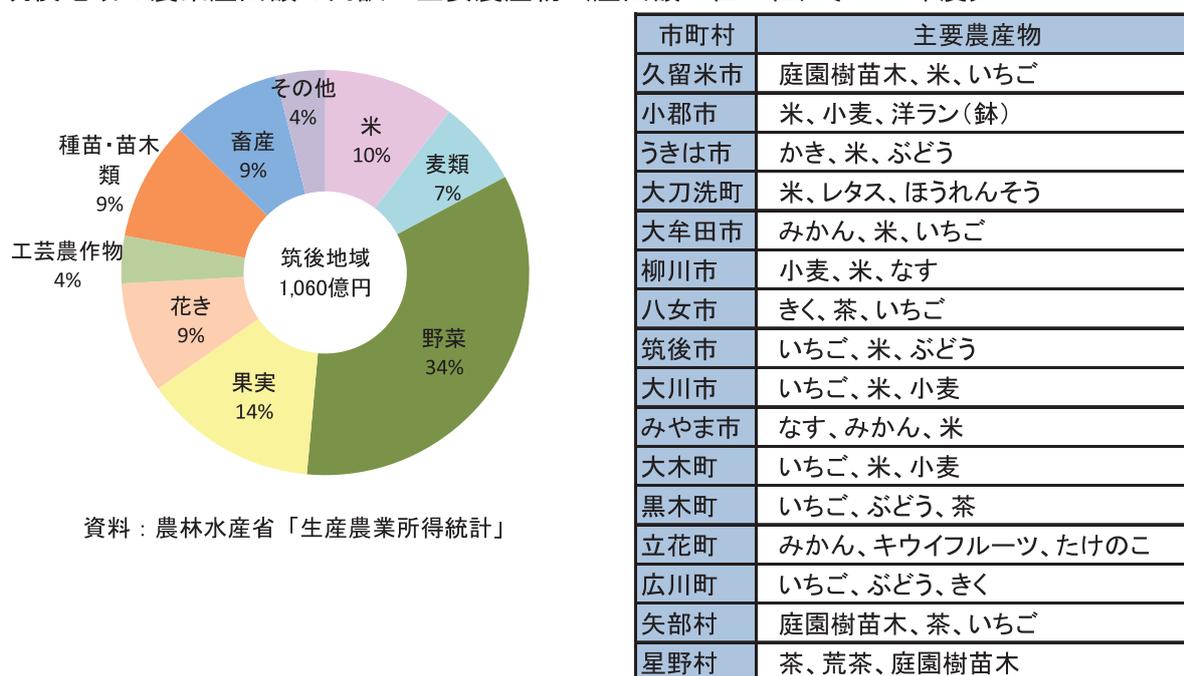
資料：農林水産省「農林業センサス」

②主要農産物

筑後地域の北部は、筑後川流域に肥沃な平野が発達しており、そこでは米・麦・大豆と園芸農業を組み合わせた土地利用型農業が発達している。広大な水田が広がっているが、米価の低迷もあり農業産出額で見ると、野菜や花きの割合が高い。

筑後地域南部については、矢部川流域の平野部と上流の山間部まで多様な条件のなかで農業が営まれてきたため、北部以上に米の割合が低く、野菜、果実、花きの栽培が盛んである。特に、いちご、茶、菊など単一品目を大規模に生産する園芸産地となっている。

筑後地域の農業産出額の内訳・主要農産物（産出額上位3位）〔2006年度〕



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

③農業就業者の高齢化と耕作放棄地の増大

●高齢化の進展

農業就業人口のうち65歳以上の割合が年々高まり、2010年には52%に達し、高齢化が進展している。農業をリタイアした人材の補充が進まないこともあり、筑後地域の農業就業人口は、1990年の6.4万人から2010年には3.0万人へと減少している。

年齢別農業就業人口の推移

区分	1990年		2000年		2010年	
	農業就業人口 (人)	65歳以上の 占める割合(%)	農業就業人口 (人)	65歳以上の 占める割合(%)	農業就業人口 (人)	65歳以上の 占める割合(%)
全国	4,818,921	33	3,891,147	53	2,605,736	62
九州7県	785,440	29	602,814	49	405,407	58
福岡県	138,071	37	110,607	49	68,091	58
筑後地域計	63,824	33	50,832	46	30,265	52
久留米市	16,382	31	13,005	44	7,633	48
大牟田市	2,052	53	1,416	52	789	65
柳川市	5,669	55	4,825	51	1,506	54
八女市	13,770	28	10,600	42	7,471	53
筑後市	3,270	30	2,687	45	1,297	49
大川市	2,513	35	2,004	49	1,468	59
小郡市	2,357	35	1,813	50	1,124	60
うきは市	4,795	38	3,899	48	2,408	55
みやま市	7,368	24	5,904	45	3,451	50
大刀洗町	2,115	34	1,744	60	1,190	55
大木町	1,608	35	1,309	48	820	59
広川町	1,925	27	1,626	39	1,108	45

資料：農林水産省「農林業センサス」

●耕作放棄地の増大

筑後地域の耕作放棄地は2010年に約2,700haに達し、経営耕地面積3万haの1割程度に達している。また、2005～2010年の耕作放棄地の伸び率は、全国、九州、福岡に比べ筑後地域の伸び率は高くなっている。

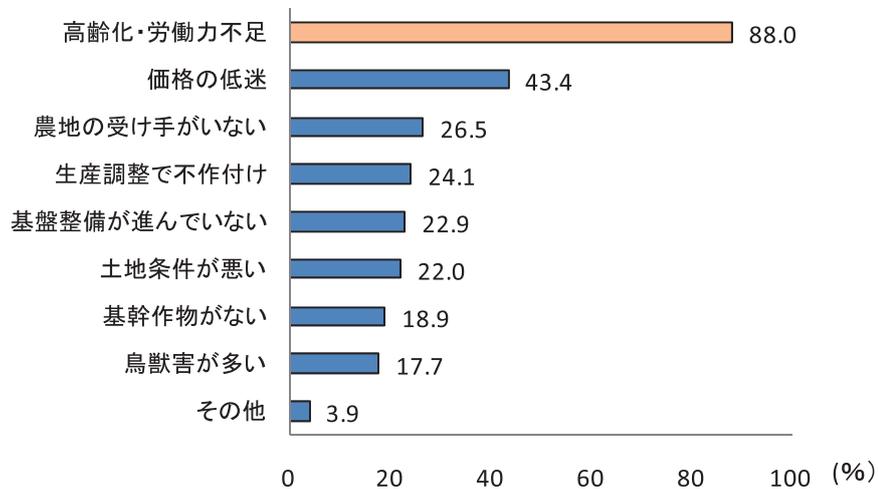
耕作放棄地の推移

区分	2005年	2010年	伸び率 (05-10年)	(単位：ha、%)	
				経営耕地 面積	耕作放棄 地の割合
全国	385,791	395,981	2.6	3,631,585	10.9
九州7県	60,899	60,569	▲0.5	403,819	15.0
福岡県	7,030	7,189	2.3	67,789	10.6
筑後地域計	2,560	2,696	5.3	30,345	8.9
久留米市	284	300	5.6	7,840	3.8
大牟田市	163	184	12.9	687	26.8
柳川市	50	57	14.0	3,445	1.7
八女市	1,243	1,265	1.8	5,091	24.8
筑後市	83	90	8.4	1,725	5.2
大川市	22	31	40.9	1,177	2.6
小郡市	42	42	0.0	1,754	2.4
うきは市	178	213	19.7	2,133	10.0
みやま市	248	267	7.7	3,656	7.3
大刀洗町	43	42	▲2.3	1,257	3.3
大木町	6	18	200.0	946	1.9
広川町	198	187	▲5.6	633	29.5

資料：農林水産省「農林業センサス」

耕作放棄地の発生要因を全国調査で見ると、「高齢化・労働力不足」が他の回答を大きく引き離しており、農地面積に比べて農業の担い手が不足していることが判る。

(参考) 耕作放棄地の発生要因 (全国)



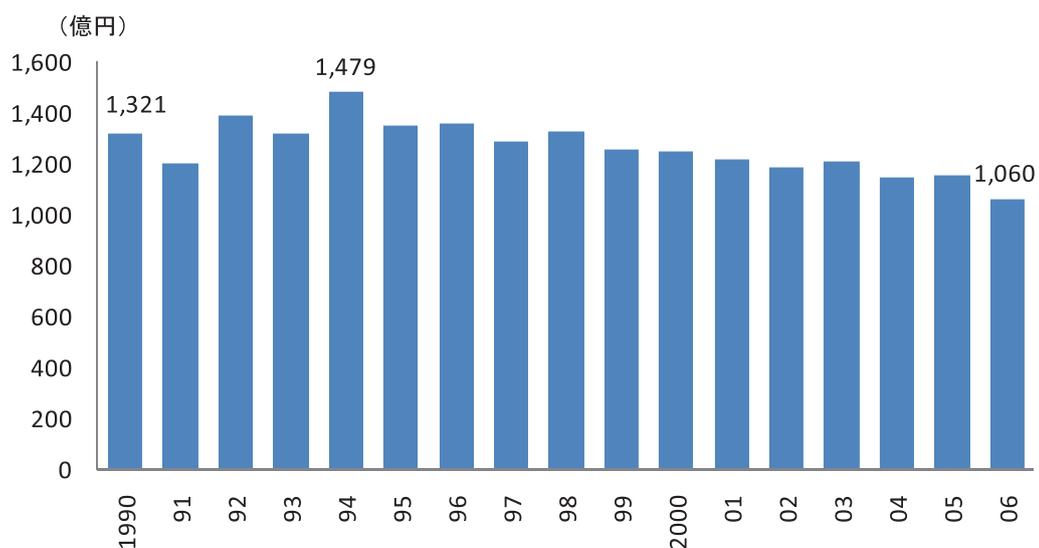
資料：全国農業会議所「平成14年地域における担い手・農地利用」
遊休農地の実態と農地の利用集積等についての農業委員会調査結果

④ 農業産出額と農業所得の減少

● 農業産出額の減少

筑後地域の農業産出額は1994年の1,479億円をピークに減少傾向にあり、2006年は1994年比で約30%減少した。

筑後地域における農業産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

●農業所得の減少

農業産出額が減少するなか、農業による所得も減少している模様である。福岡県のデータにより農家の所得をみると、農家総所得に占める農業所得の割合は4分の1程度にとどまっており、農業以外の所得や年金に依存していることが判る。

また、2009年の農業所得は1995年に比べて約18%減少した。民間の給与所得者の平均年収が1割強低下したことに比べると、その減少幅は大きい。

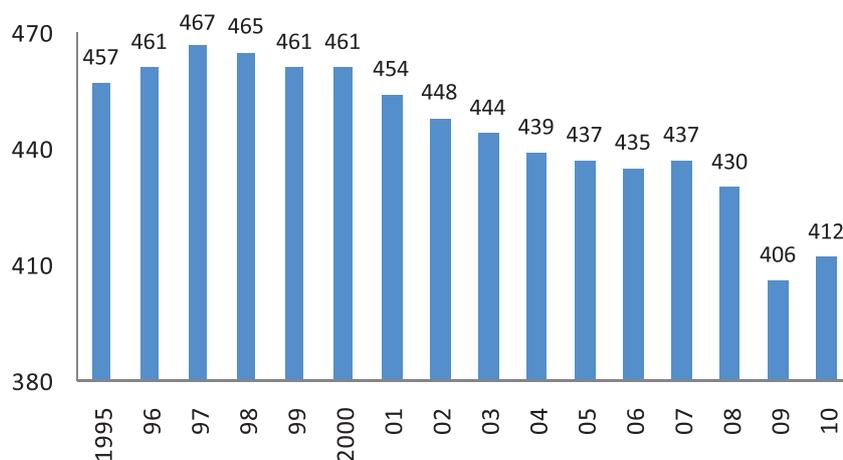
農家総所得の内訳（福岡県）

（単位：万円）

区 分	1995年	2000年	2005年	2007年	2008年	2009年	全国(2009)
農 家 所 得	650	571	369	377	362	338	273
農 業 所 得	148	109	103	120	135	122	105
農 外 所 得	501	462	266	257	228	217	169
年 金 等	208	308	131	193	159	168	168
農 家 総 所 得	858	880	500	570	522	506	442

注：農外所得は2004年以降から農業経営関与者のみが対象
資料：農林水産省「農業経営統計調査」

（参考）民間の給与所得者の平均年収の推移（全国）（単位：万円）



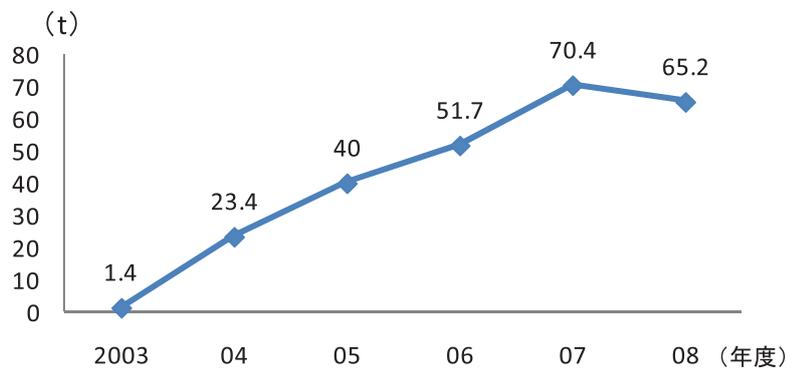
資料：国税庁「民間給与実態統計調査」

⑤細々とした輸出への取り組み

福岡県は、2008年12月に「福岡農産物通商株式会社」を設立し、2012年に「県産農林水産物輸出応援農商工連携ファンド」を創設するなど、県産農林水産物の輸出拡大に取り組んでいる。

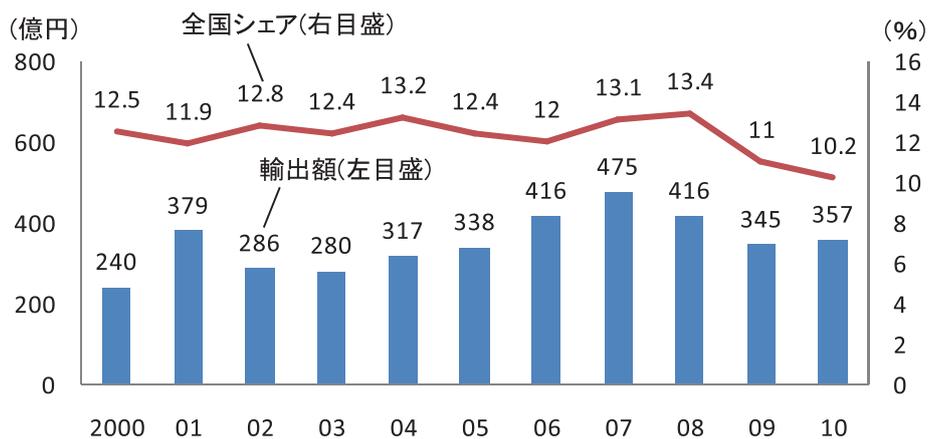
福岡県のイチゴ「あまおう」など、一部の農産物については輸出を伸ばしている。しかし、農林水産物全体としては、相手国の輸入規制などもあり必ずしも順調とは言えない模様である。また、九州の農林水産品輸出は伸び悩んでおり、全国シェアも低下傾向にある。

福岡県の「あまおう」の輸出量推移



資料：福岡県農林水産部農林水産政策課輸出促進室資料

門司税関・長崎税関からの食料品及び動物の輸出額



資料：財務省「貿易統計」

⑥筑後地域農業の現状に関するまとめ

筑後地域の農業は、全国や九州、福岡県に比べて域内総生産や就業者に占める農業の割合が高く、農業の盛んな地域であることが見て取れた。また、個々の農家をみても、経営規模が大きく、農産物の販売金額が大きい。また、農産物のブランド化にも早くから取り組んできた地域であり、イチゴの「あまおう」、イチジクの「とよみつひめ」、種なし柿、八女茶・星野茶など、ブランドが確立したものも多い。このように、筑後地域は元来農業が盛んであり、競争力の高い豊かな農業を営んできた地域であった。

しかし、筑後地域の農業は、輸入食品との競合による農産物価格の下落、農産物の市場縮小、高齢化の進展と耕作放棄地の増大など、厳しい環境下に置かれてきたため、農業産出額は減少傾向をたどってきた。

こうしたなか、「1. 我が国の農業をとりまく環境変化」でみたように、世界の穀物価格は上昇すると見込まれており、農産物価格の下落に歯止めがかかることも想定される。また、国内の農産物市場は縮小しつつあるものの、日本食が世界に浸透するなかには、筑後地域の農産物輸出の増大も期待される。加えて、食の安全や健康志向の高まりは、それに応える農産品・食品の開発・販売によっては、高付加価値化を実現することにもつながりうる。こうした環境変化や今後の潮流を踏まえた展開を図ることで、筑後の農業の再生・発展を目指すことが求められている。

第2章 筑後地域農業の今後の方向性

第1章で明らかにした我が国農業の環境変化ならびに筑後地域の農業の課題と現状を踏まえると、筑後地域においては、以下の4つの取り組みを重視すべきである。

1. 企業的経営感覚のある農家の育成

国内の市場が縮小傾向にあるなかで筑後地域の農業の発展を目指すためには、輸出に取り組んだり、付加価値の高い農産物を生産するなど、市場の動向や消費者の嗜好を踏まえた農業の実践が不可欠である。そのためには、企業的経営感覚や経営者意識のある、意欲の高い農家を育成する必要がある。

2. 組織営農の推進と農業経営の大規模化

輸入農産物の増大や将来予想される我が国の TPP 参加への対応を踏まえると、筑後地域の農業の生産性向上が不可欠であり、意欲ある農業経営者へ農地を集約し、農業経営の規模拡大を推進しなければならない。このため、農地の流動性を高め、農業経営の法人化や企業の農業参入のさらなる促進を図ることが必要である。また、そのことを通じて、若者の就農を促進するとともに、耕作放棄地の解消を目指すべきである。

3. 農業の6次産業化と農商工連携の推進

農産物の価格が下落し市場が縮小するなかでは、消費者の嗜好にマッチした農産品や加工食品を生産することで、付加価値の向上を実現しなければならない。

そのためには、農業が第2次産業、第3次産業との連携を推進して“6次産業化”を図り、国内外の消費者・市場が求める「商品」を生産・販売する必要がある。

4. 安全な食の国内外への提供

近年、原発事故による農産物の残留放射性物質の検出や、家畜の疫病、食品の産地・原料の改ざん表示等の発生により、食の安全に対する消費者の不安が高まっている。

このため、消費者の不安を払拭し、安全な食を提供することは極めて重要である。また、国内市場が縮小するなかでは、海外市場の開拓に取り組む必要があり、農産物の安全性をアピールして原発事故の風評被害を払拭することが不可欠である。

第3章 筑後地域農業発展のための取り組み（提言）

1. 企業的経営感覚のある農家育成のための提言

（1）先進的な農業経営体での研修の支援

企業的経営感覚や経営者意識が高く、新たな事業に果敢にチャレンジする経営者を育成するためには、筑後地域の意欲ある農業経営者に対し、後身の指導に力を注ぐ農業経営体の下で経験を積ませることが重要である。幸い後身の育成に力を入れる農業経営体は全国各地で増えつつあり、先進的農業経営体での研修機会を提供すべきである。

- 農業経営者に対する優れた農業経営体での研修や就労体験の機会提供
- 農業研修生を受け入れる筑後地域内の先進農業経営体の確保・育成

先進農業経営体による人材育成の事例：(有)トップリバー（長野県）

長野県北佐久郡にある農業生産法人(有)トップリバーでは、長期の研修生を受け入れており、生産技術だけでなく、農業経営のプログラムを組み込み、社員が独立できる研修を実施。

具体的には、肥料の仕入れや収穫した農産物販売の営業を組み込み、また圃場の管理・栽培品種の選定を研修に組み込んでいる。

	短期研修	長期研修	研修生(正社員)
研修期間	7日間	3ヶ月～6ヶ月	3年～6年
給与	なし(研修中の生活費については支給)	日給5,000円	(初年度)2,116,000円/年 (ボーナス)100,000円× 正社員年数/年1回
研修内容	定植・収穫などの基本的な作業	定植・収穫などの基本的な作業	圃場の管理・企画
その他	住居あり／保険なし	住居あり／保険なし	住居なし／保険あり

先進農業経営体による人材育成の事例：
(有)木之内農園／NPO 法人阿蘇エコファーマーズセンター（熊本県）

熊本県南阿蘇村で1985年に設立された木之内農園は、1989年に農業研修生の受け入れを開始して以来、400名以上の就農希望者を受入れ、多くの農業経営者を育ててきた。

2003年からは、研修部門を会社から分離し、熊本県内の専業農家や農業法人と協力してNPO法人阿蘇エコファーマーズセンターを設立。農業未経験者を研修生として受け入れ、新しい経営感覚の農業者育成を目指している。

農業の人材育成を支援する組織の事例：
NPO 法人日本プロ農業総合支援機構（J-PAO）（東京都）

J-PAOは、創意工夫と努力による経営の自立を実践し、国際的にも通用する経営感覚を有する「プロ農業の真の担い手」が抱える様々な課題に対して、総合的に支援・開発・教育するシステムとプログラムを構築することを目的に、2006年に設立された。

同機構の事業の柱の1つとして、人材育成事業に取り組んでいる。同事業は、プロ農業者の農場長候補、規模拡大を目指す農業者等を研修労働者として募集し、地域を代表する全国の先進農業経営体と連携し、その農業経営体の下で彼らを研修している。

先進農業経営体による人材育成の事例：(有)さかうえ（鹿児島県）

「さかうえ」は、自社での経験を通じて、農業従事者としてひとり立ちでき、将来の農業事業者・経営者として活躍できるような環境づくりを目指しており、そのため以下の人材育成方針を掲げる。

<人材育成方針>

－実践－

- ・OJTで生産に関わる…農業の基本的な生産技術を身につける
- ・オフィスで事業のマネジメントに関わる…事業運営・ノウハウ化・仕事環境整備など経営マインドを育成

－研修－

- ・機械・道具に対するスキル向上…通常の農家にはない、大型で多様な農業機械を使うことにより、大規模農家に関する経験を積むことが可能
- ・オンラインシステムを用いて“農業マネジメント”も理解する…「農業工程管理システム」での研修・理解を通じて効率的なマネジメントシステムを身につけることが可能

－学習－

- ・「さかうえ大学」を開き、土壌・肥料・植物生理学、さらに農業経営の視点や考え方、プランニング技術などを学ぶことにより、実践で学んだことを体系的な農業ノウハウに組み上げ、理解を深める

(2) 経営の観点を取り入れた研修機能の強化

企業の経営感覚のある農家の育成には、経営の観点を取り入れた研修機会を強化する必要がある。農業大学校や普及指導センターにおける教育や研修では、実践的な営農指導や生産技術が中心であり、経営に関わる内容も簿記会計やパソコン操作など教科書を用いた教育が中心であった。

今後は、「経営者」という観点から、より実践的な教育の拡充が求められ、以下の取り組みを行うべきである。

- 農業大学校等における経営・マネジメントの専門家招へい等、既存研修機関における経営講座の拡充
- 農業の「経営者」育成を目的とした自治体の施策・事業の拡充
- 農業の「経営者」育成を目的とした拠点施設の筑後地域内での設置

福岡県農業大学校の概要

コース	目的	期間	特徴
養成科	農業後継者・農業技術指導者養成	2年	カリキュラムは講義50%、実習50%で構成。基礎科目から専門科目まで幅広い学習を行う。高卒後すぐの学生が大半。
研修科	即戦力としての農業者の育成	6ヶ月～1年	講義20%、実習80%の実践コース。研修生自ら生産から販売までを行う。Uターン者等、研修後即就農者が対象。

■特徴

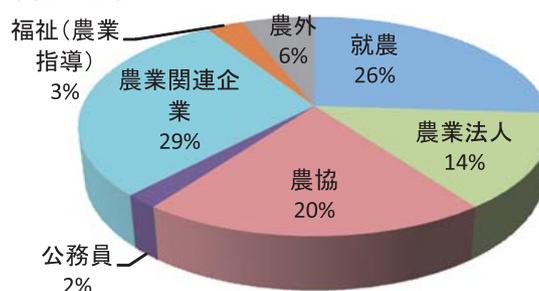
- 実習を通じた高度な技術の習得、先進農家への農家留学等で、実際の農作業・農業経営を会得
- 九州大学・久留米大学などからの講師を招いた講義
- 九州・山口の農業大学校で唯一農業技術指導者養成コースがあり、JA等へ多数の卒業生が就職
- 受験料・入学金・授業料が無料 など

■養成科学生の動向(過去3カ年)

○ 入学生



○ 卒業後の進路



資料：福岡県農業大学校要覧

事例：くまもと農業経営塾（熊本県）

- ・ 熊本県内の意欲ある農業者を対象に、経営者精神、リーダーシップ、マーケティング、マネジメントの能力を磨き、将来県の農業を担うトップリーダーを養成するための講座。
- ・ 2010年開校。県知事が塾長を務め、年間20名程度が対象。
- ・ 大学教授や先進農業法人から講師を招き、経営実論・経営実学について講義。

事例：(株)パソナでの農林漁業ビジネス経営塾

(株)パソナでは、「農林漁業経営体の支援の為に、ビジネス経験豊富な人材を専門講師として紹介し、専門講師の持つ知識・経験を第一次産業の新たなノウハウの取得や経営発展に活用してもらう」ことを目的に 2006 年度より経営塾を実施し、延べ 9000 人の相談・研修に対応。

【研修内容（例）】

項目	内容
農業経営の可能性	《農業にこそチャンスあり》 農業の置かれた現状を把握し、安全性確保、自給率向上、契約栽培など農業が取り組むべき可能性はあまりに大きい。
儲かる農業	《売ってから作る》 儲かる農業とそうでない農業。売りつくす仕組み作り。市場の望む農産物をコスト管理して栽培できる技術的裏付け。売価を定めてコストを管理する。納期を守る約束ができる農業。
農林水産の金融	《天候に左右される生産面に対する経済的支援について》 農作物はすぐにはお金にならず、自然災害にも弱い。それを補完するのが金融である。借入れと収穫に伴う返済は必然、その適切な活用を考える。資金計画、金融機関との付き合い方、財務分析、融資の基本を教授。
収益を上げるマーケティング	《収益を上げるための手段》 マーケティングの考え方。経営の感覚を持つことにより、“農業”をビジネスとして考えることにより、儲かる農業の方法を考える。販売戦略と価格設定。
農産品の販売と営業	《消費者への直接販売方法とは》 千葉県農業は高級レストランとの契約栽培も盛ん、都心近郊の農産品直売所は人気の店となっている。農産品を消費者に届ける方法を考える。買う気になるキャッチコピーとPOPづくり。客が集まる直売所の作り方とイベントのやり方など。
売れる商品開発	《加工商品の開発と売れる商品づくり》 生産した農産物を原料に、これを加工して加工業収入を加えることも重要である。加工度を高めることで、商品の価値を高めることができる。その商品開発の事例を紹介。

平成 24 年度農林水産関係予算（国）

<青年就農給付金>

【準備型】

- ・ 県農業大学校等の農業経営者育成教育機関、先進農家・先進農業法人で研修を受ける場合、45 歳未満で就農する者に対し、研修期間中について年間 150 万円を最長 2 年間給付

【経営開始型】

- ・ 市町村の地域農業マスタープランに位置付けられている原則 45 歳未満の独立・自営就農者について年間 150 万円を最長 5 年間給付

<農業経営者育成教育機関に対する支援>

【目的】

- ・ 就農希望者や経営発展を目指す農業者等のレベルを向上させ、今後の地域農業のリーダーとなる人材の層を厚くする

【支援内容】

- ・ 中核教育機関の教育水準を向上させる取組に要する経費の一部を支援
- ・ 高度な経営者教育を実施する教育機関の取組に対応した取組に要する経費の一部を支援
- ・ 教育設備等の整備を支援

2. 組織営農の推進と農業経営の大規模化のための提言

(1) 多様な形態による組織営農の推進

家族経営から組織営農への転換を図ることで、経営規模拡大を実現し生産性の向上を実現すべきである。組織営農により、農業への「就職」という形態が普及し、安定的な担い手の確保も期待される。このため、以下の取り組みを行うべきである。

①集落営農の推進

筑後地域各地で集落営農組織を拡大する必要がある。このため、国の支援制度に加え、福岡県や久留米市等による独自の施策を展開することも必要である。

集落営農の事例：(農)八丁島営農組合（福岡県久留米市）

- ・ 営農組合を組織し、米麦を中心とした土地利用型農業を展開。
- ・ 当初は、機械の共同利用等の効率化を図るために行っていたが、組織の資産管理、経理の充実・透明化のため法人化。
- ・ 高齢者のリタイアにより、組合内で農業就業者が減少し、生産性の向上が実現。

②農協自らの農業経営

農業協同組合は地元農家の信頼が厚いため、農地の賃貸借が比較的容易に進むと考えられる。そこで、農業協同組合が耕作放棄地や高齢者農家の農地を賃借し、自ら農業生産を行うことを推進すべきである。

J Aによる取り組み事例：(有)アグリセンター都城（宮崎県）

- ・ (有)アグリセンター都城は、J A出資による生産法人。伊藤園との契約取引を中心に 150ha の茶園を経営。
- ・ 農地を貸与することに抵抗がある農家でも、地域で信頼される J A が関与することで、農地の集約が進み、耕作放棄地の縮小にも寄与。
- ・ 雇用形態は 3 タイプあり、正社員、日給ベースの年契臨時従業員、最大 3 ヶ月の日給ベースの登録臨時従業員である。3 タイプを組み合わせることで、労働力を柔軟に調整可能。一方、従業員も最高 75 歳まで働くことが可能で、高齢者の収入確保につながる。
- ・ なお、宮崎県では、県として耕作放棄地・担い手対策の中核として、J A 出資法人を中核とする方針を打ち出している。

③企業の農業参入の促進

筑後農業の規模拡大を推進するためには、企業による農業参入を積極的に推進する必要があり、以下の取り組みが必要である。

i) 企業参入のための規制緩和の推進

2009年に農地法が改正され、企業等による農業参入が緩和されたが、農業生産法人の要件緩和や株式会社の農地取得の容認など、さらなる規制緩和を推進すべきである。

ii) 自治体による企業参入の支援

熊本県では2009年度より知事特命プロジェクトチームを設置し、企業等の農業参入で成果を挙げている。福岡県や筑後地域市町においても、独自の助成制度や担当職員による農地斡旋・情報提供など、企業の農業参入を強力に推進すべきである。

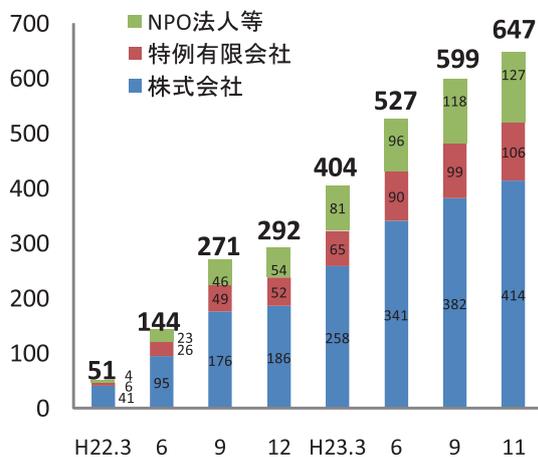
平成21年の農地法改正のポイント

個人が農業に参入しやすくなる	●農地を取得する際の下限面積(50a)を緩和 —地域の実情に応じて自由に設定
株式会社でも農地を借りられるようにする	●株式会社等の賃借での参入規制を緩和 —全国的に参入可能、農地の賃借期間の上限を20年から50年間に延長
出資という形で農業へ参入しやすくする	●農業生産法人の要件を緩和 —食品関連企業等からの出資が1/2未満まで可能
農地の適切な利用を徹底する	●農地確保のための措置の徹底 ・転用規制の厳格化 —病院、学校等の公共転用への協議制の導入 ・遊休農地対策の強化 —毎年、全ての農地を対象とした利用状況の調査

自治体による支援の事例：熊本県

- ・ 県独自の支援策として、次の補助・利子補給制度を設置
- ・ 作物導入支援、加工品開発支援、販路開拓支援等への補助(上限500～1,000万円)
- ・ 耕作放棄地の大規模な解消や農業の担い手が減少する地域において、企業等をはじめとする大規模な担い手確保など、地域振興に特に有効で実現性が高いと認められる計画へ補助。
- ・ 貸付利率の引き下げ。

農業参入法人数の推移（一般法人）



都道府県別参入法人数（一般法人）

都道府県名	参入法人数 (H21.12～H23.11)	(参考)旧制度による参入法人数 (H15.4～H21.12)
福岡	7	3
佐賀	2	—
長崎	9	4
熊本	27	4
大分	7	6
宮崎	4	—
鹿児島	8	29
沖縄	9	1
全国計	647	436

資料：農林水産省経営局調べ

(2) 大規模農業者への土地の集約促進、制度等の見直し

①大規模農業者への農地の移転促進策の拡充

国は、平成 24 年度から導入予定の農地集積協力金のさらなる拡充を図り、大規模農業経営者への農地集約を促進すべきである。同時に、福岡県や筑後地域の自治体においても、独自の助成措置を展開すべきである。

国は、宅地等に比較して税率の低い農地の固定資産税・相続税等について、兼業農家や小規模農家等に対する税率の見直し等を検討し、農地の流動化を促す必要がある。

平成 24 年度農林水産関係予算：地域農業マスタープラン作成事業

市町村等が、集落レベルでの話し合いに基づき、地域の中心となる経営体への農地の集積、中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方等を記載した地域農業マスタープランの作成を支援。

平成 24 年度農林水産関係予算：農地集積協力金

地域農業マスタープランに向けた話し合いの中で、地域の中心となる経営体への農地集積や分散化した農地の連担化が円滑に進むようにするため、マスタープランを定めた市町村において、市町村等が農地集積に協力する者に対して農地集積協力金を交付。

②農業者戸別所得補償制度・減反制度の見直し

農業者戸別所得補償制度を見直し、実施区域を条件不利地域に限定するなど、零細農家温床の要因となっている現行制度を早急に見直すべきである。また、減反に応じた場合に戸別所得補償が受けられるなど、減反制度は農地集約の足かせとなっており、減反制度は廃止すべきである。

③農業委員会の改組

農業委員会は、委員会の任意設置への移行や、委員選任制度の見直しなど、大規模農業者への農地集約を促進する方向で改組すべきである。

農業委員会について

- ・ 農地等の利用関係の調整、農地の交換分合その他農地に関する事務を執行することを目的とした組織。農地の無秩序な開発を監視・抑止する役目を担う。
- ・ 現行制度では、市町村で農業委員会の設置が義務付けられている。
- ・ 委員は公選委員と選任委員で構成（公選委員は選任委員より多いことが必須）。選任委員は農業協同組合・農業共済組合の推薦組合員 1 人、土地改良区の推薦組合員 1 人、議会推薦の学識経験者 4 人以内を選任。公選委員は一定規模以上の農業者及びその同居親族・配偶者の選挙で選ばれる。
- ・ 一般的に、地元の農業利益者を代表して委員が選ばれる傾向にあり、新規参入者や大規模農業者の農地利用に対して、消極的な態度を示すことが多いと言われる。

3. 農業の6次産業化と農商工連携推進のための提言

(1) 経済界・企業と農業者との交流の促進

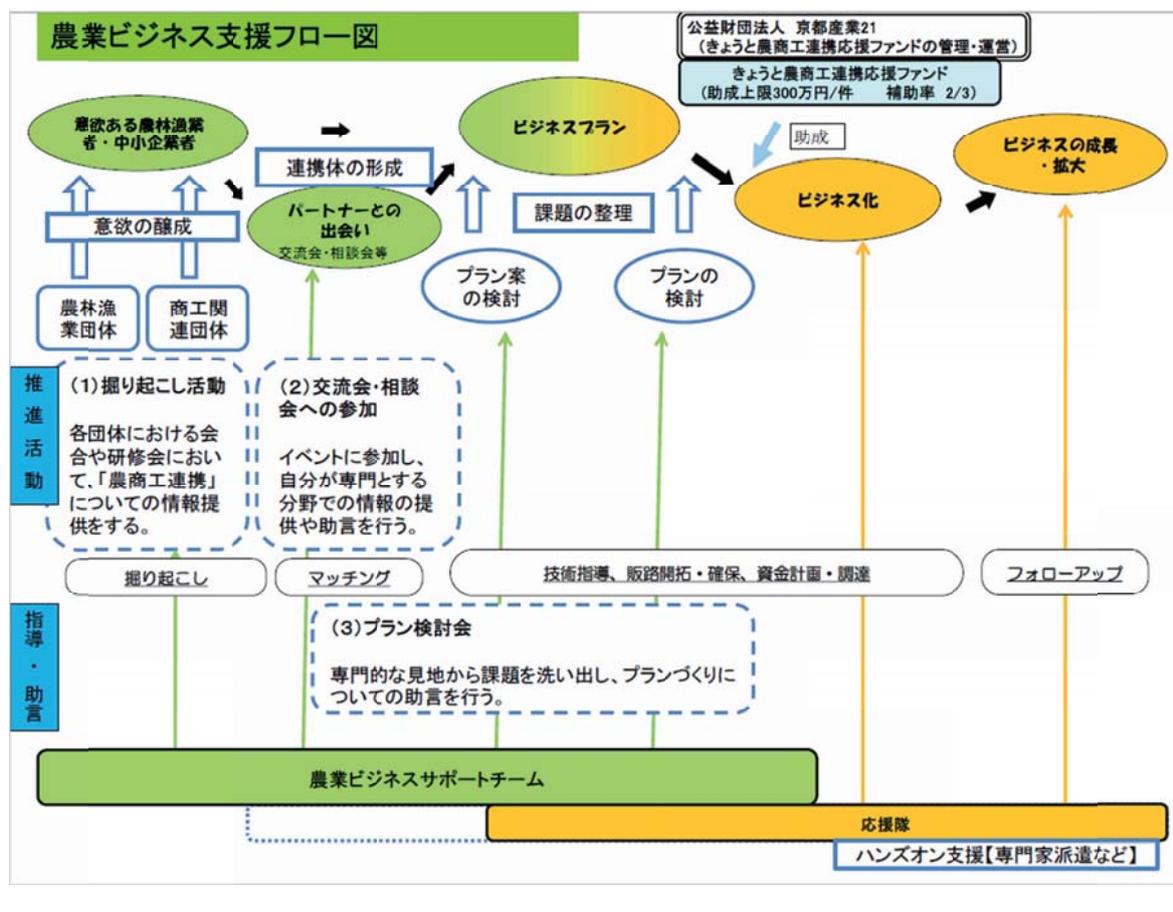
市場のニーズにマッチした農産品や加工食品の生産・販売を推進するためには、農業の6次産業化・農商工連携の取り組みが必要であり、商工業者と農業者との交流を推進すべきである。

●福岡県内の商工業者と筑後地域の農業経営体や農協等との交流強化

- ・意見交換会の設置
- ・企業側の農場視察や農家の食品工場視察などの機会提供

農林漁業者と企業との交流の事例：農業ビジネスセンター京都（京都府）

- ・2009年6月、農商工連携等による農業ビジネスの取組を推進し、農業経営の新たな展開を図るために、総合的な支援窓口として設置。
- ・農林水産団体、商工団体等を通じた情報提供や農林漁業者と企業との交流の場などの支援を目的に「農業ビジネスサポートチーム」を設置し、生産技術・製造技術、販路開拓・確保、資金計画・調達などの具体的な課題に対応するために「農業ビジネス応援隊」で助言・指導を実施。

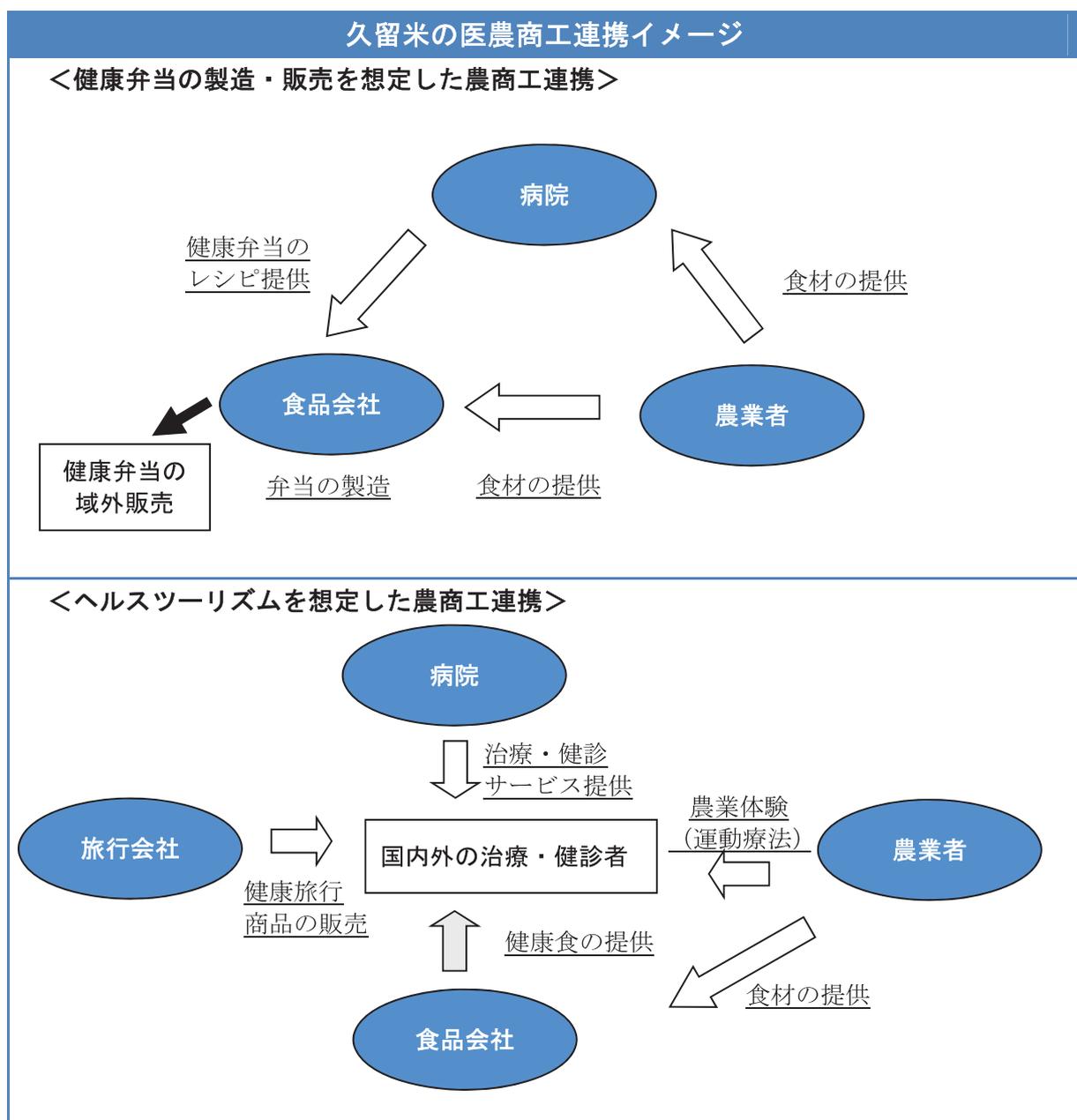


(2) 筑後らしさを活かした農商工連携の推進

① 医農商工連携の推進

“医食同源”と言われるように、健康と食事とは密接な関係にあり、医療機関の集積する久留米を中心とした筑後地域は、健康・医療を前面に打ち出した農商工連携に取り組むべきである。例えば、以下のような取り組みが考えられる。

- 地元の農産物を使用した病院食や学校給食の拡充
- 健康をアピールした弁当の域外での販売
- 地元医療機関でのPET 健診や生活習慣病の治療と地元食材による食事提供
- 健診と食事、観光農園での農作業体験等を組み込んだヘルスツーリズムの推進
- 福岡市民などを対象とした農園オーナー制度の拡充



②農商工連携によるブランドの確立

筑後地域には、「あまおう」「とよみつひめ」「八女茶」などブランド力のある農産品は多いが、その他の農産品についてもブランドの確立を図るべきである。

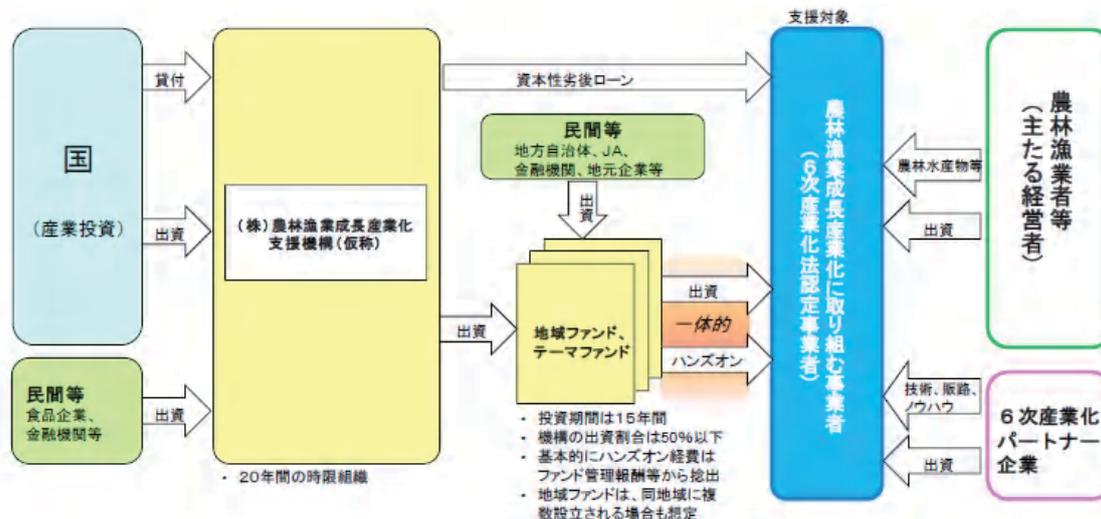
その際に、生食用としてのブランド確立に加え、農商工連携による加工食品の開発、販売の工夫、福岡市民との都市農村交流など観光事業との連携と、消費者に訴求する新たな価値の創造を目指すべきである。とりわけ、大規模農業が困難な山間部において、政府の支援策などを活用し、積極的に取り組むことが求められる。

平成 24 年度農林水産関係予算：農林漁業成長産業化ファンドの創設

農林漁業者等による農林水産物の加工・販売、農山漁村の環境・資源を活かした観光・商品化、小水力発電等に取り組む6次産業化事業への成長資本の提供やハンズオン（経営支援）を一体的に実施するため、国及び民間の出資により農林漁業成長産業化ファンド（仮称）を創設。

農林漁業成長産業化ファンドの全体スキーム

- ・国と民間の共同出資によって(株)農林漁業成長産業化支援機構(仮)を設立
- ・機構は、サブファンド(地域またはテーマ)への出資を通じて、支援対象事業者に出資
- ・民間金融機関からの融資の導入円滑化のため、必要に応じて、機構から資本性劣後ローンの形で資金供給



(3) 筑後における地産地消の推進

筑後地域の農産物を地元で販売・消費する「地産地消」は、地元での販売促進に加えて、販売に携わることで、農業者のマーケットインの意識向上が期待される。また、高齢化の進展により買い物困難者の増大が予想されるため、その対策を検討する必要がある。

そこで、筑後地域において、コンビニエンスストアや商店街等小売業者と農業者が連携し、中学校区単位での小規模農産物直売所の設置や宅配事業の展開などを検討すべきである。

JAと企業との連携による事例：JAあしきた（熊本県）

- ・ JAあしきた（熊本県芦北町）は「JAあしきたコンビニ株」を設立。同社とセブン-イレブン・ジャパンが加盟店契約締結、芦北町等でセブン-イレブンの店舗を順次出店。買物弱者支援のため、山間部で移動販売も開始。
- ・ 出店状況：H23年8月までに3店舗出店済、H24年度中に3～4店舗出店予定
- ・ 取扱商品：セブン-イレブンの通常の品揃えに加え、JAの農産物や加工品200種類を販売。移動販売ではJAの生活・介護用品や肥料の受発注も取扱。



4. 安全な食の国内外への提供のための提言

(1) 九州・福岡県における食の品質管理の徹底と域外でのPR・販売促進

家畜の疫病、食品の産地・原料改ざん表示などの発生に加え、原発事故による食品への残留放射性物質の懸念により、食の安全に対する関心が高まっている。

このため、筑後地域の農産物・食品の品質管理を徹底し、国内外へ安全な農産品・食品を販売することが必要である。

①食の安全性を証明する検査体制の充実と徹底した検査の実施

農産物や食品の安全性検査の体制を拡充し、消費者の信頼を獲得する必要がある。なお、費用対効果を考えると、筑後地域だけでなく福岡県・九州全体に広げて取り組むことが望まれる。

②農業者のGAPおよび食品加工業者のHACCPの導入促進

客観的に農産物の品質などを評価できる「農業生産工程管理（GAP）」、「危害分析・重要管理点（HACCP）」などの導入促進に向けた取り組みを拡大する必要がある。

このため、自治体や農業大学校、普及改良センター等において、指導者を確保し、講習会を開催するとともに、導入者への助成を行うことが必要である。

③大手流通業者や飲食店舗と農業者との提携促進

トレーサビリティを重視する大手流通業者等と提携し、県外での販売を促進することが望まれる。

(2) 九州が一体となった農産物輸出の取り組み

九州が一体となって、海外での九州産農産物の安全性のPR活動を展開すべきである。

同時に、「福岡県農産物通商」の九州農産物通商への発展的改組等により、九州が一体となって、農産物輸出へ取り組むことが必要である。

参考資料

■本提言書での筑後地域の対象自治体

- ・久留米市、大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、みやま市、大刀洗町、大木町、広川町
- ・市長村合併が行われた自治体の過去のデータについては、合併前の市町村のデータを足し合わせている。



合併が行われた市町村の合併前構成自治体

現市町村	合併前の市町村
久留米市	久留米市、田主丸町、北野町、三潯町、城島町
柳川市	柳川市、三橋町、大和町
八女市	八女市、上陽町、立花町、黒木町、星野村、矢部村
うきは市	浮羽町、吉井町
みやま市	瀬高町、山川町、高田町

＜提言に関わる先進事例集＞

1. (有) 新福青果 (宮崎県)
2. (有) トップリバー (長野県)
3. (株) はざま牧場 (宮崎県)
4. 日本有機 (株) (鹿児島県)
5. 大分大山町農業協同組合 (大分県)
6. (有) さかうえ (鹿児島県)
7. (株) 生産者連合デコポン (千葉県)
8. 太郎グループ (福岡県)
9. (農) 八丁島営農組合 (福岡県)
10. ベストアメニティ (株) (福岡県)
11. (株) グラノ24K (福岡県)

1. (有)新福青果 (宮崎県)

【企業概要】

設立：1987年（1995年農業生産法人化）

従業員：52人

売上：約10億円（H19）

主要作物：ごぼう、さつまいも、にんじん等根菜類及びキャベツ、ほうれん草等葉菜類

【トピックス】

■IT活用により市場ニーズにあった生産を可能

- ・ITを活用した独自のトレーサビリティ・システムを大日本印刷(株)と構築。
- ・直営農場ごとに作物状況、労働力数、投入した農薬、肥料等をデータベース化。生産作物にはQRコードを付け、携帯電話から生産履歴の提供を行い、消費者に安全・安心を提供。
- ・システムを活用した在庫管理も含め、生産から販売までの管理を一体的に行い、年間を通じた生産計画・販売実績を取引先と共有。
- ・圃場の地中温度や水分量、肥料濃度などを計測し、遠隔でもチェック可能に。また、農地を映すカメラで畑の様子を常時監視することを実現。
- ・圃場ごとの栽培履歴から原価計算も瞬時にできるようになり、圃場ごとに収支決算を行う「畑の決算書」の作成を実現。
- ・こうした取り組みにより、農業経験の少ない従業員でも失敗しない農場の管理が可能となり、全国から農業未経験者を従業員として採用。

■海外での事業展開

- ・香港やシンガポール、台湾の百貨店や高級スーパーに農産物を輸出。
- ・中国伊勢丹との連携により、新福青果を含む宮崎県の農業生産法人5社が天津市で野菜の生産を実施。

2. (有)トッピーバー (長野県)

【企業概要】

設立：2000年

生産者数：35人

売上：3,700万円(2000年) → 10億9,000万円(2008年度)

借地農地：28ha

生産品目：レタス・キャベツ・グリーンリーフ・サニーレタス・白菜

【トピックス】

■充実した人材育成・社員の独立を支援

- ・従業員に対して生産技術と農業経営の教育を実施。3～6年程度で独立できる育成プログラムを構築。

	短期研修	長期研修	研修生(正社員)
研修期間	7日間	3ヶ月～6ヶ月	3年～6年
給与	なし(研修中の生活費については支給)	日給5,000円	(初年度)2,116,000円/年 (ボーナス)100,000円×正社員年数/年1回
研修内容	定植・収穫などの基本的な作業	定植・収穫などの基本的な作業	圃場の管理・企画
その他	住居あり/保険なし	住居あり/保険なし	住居なし/保険あり

■マーケットインの発想と契約栽培による収益安定

- ・消費者が必要としているものを必要なときに必要な量を作ることを徹底。
- ・通常の農業法人は卸売市場を通すか、産地直送で直接消費者に売るが、トッピーバーでは直接外食・中食業者や納入業者に納品するため、営業部門が交渉を担当。営業部が契約した取引数量、取引価格、納入時期に基づき、生産計画を作成し農産物を生産。
- ・卸売市場を通す場合、野菜の価格は相場によって左右されるが、契約栽培による直接取引の場合は相場に左右されないため、安定した収益が見込める。

3. (株)はざま牧場 (宮崎県)

【企業概要】

設立：1975年（創業1969年）

構成員：170名（雇用30名）

売上：65億円（H18）

経営規模：豚事業部（母豚6,000頭・肉豚70,000頭）

牛事業部（繁殖牛2,700頭・肥育牛4,000頭）

野菜事業部 200ha

肥料事業部 6ヶ所、食肉販売事業部 直売所

【トピックス】

■トレーサビリティと循環型農業に重点

- ・農業法人として、国内有数の経営規模を誇る。
- ・豚や黒毛和牛、野菜、肥料、食肉の5つの生産部門と施設建設・管理を行う建設部門を持ち、「安全、安心、美味しい」食の提供を目指す。
- ・5つの生産部門はコンピュータによる一元管理を行っており、作業全てをデータ化。トレーサビリティを実現。
- ・豚や牛の排泄物を活かして自社で有機肥料工場を保有し、肥料の研究開発と販売を実施。循環型農業を確立。

■社内での農商工連携を実践

- ・生産だけでなく、加工、小売まで手がけており、直売所の運営やネットショッピングの拡充など販売体制を強化。

■耕作放棄地の借り受けによる地域活性化

- ・耕作放棄地を借り受け、野菜などを栽培。高齢者や女性を雇用して作業を行う。地域の農地の保全と農業の発展、就業機会の創出に貢献。

4. 日本有機(株) (鹿児島県)

【企業概要】

設立：1977年（1995年農業生産法人化）

従業員：17名

事業内容：有機資材事業部／薩摩鴨事業部／健康食品事業部／海外・ロハス事業部／
研究開発室

【トピックス】

■農商工連携による商品開発・販路開拓で事業を拡大

・サツマイモ冷麺

日本有機がコア企業となり、鹿児島特産のさつまいもでん粉を用いた「サツマイモ冷麺」を開発。でん粉用のさつまいもは農家が生産し、でん粉工場に出荷し、製麺会社に供給。製麺会社と連携して麺やスープを開発。

東京、大阪の大消費地と海外の展示会に積極的に出展。また、東京のプリンスホテル、地元百貨店、ホテル等で販売。

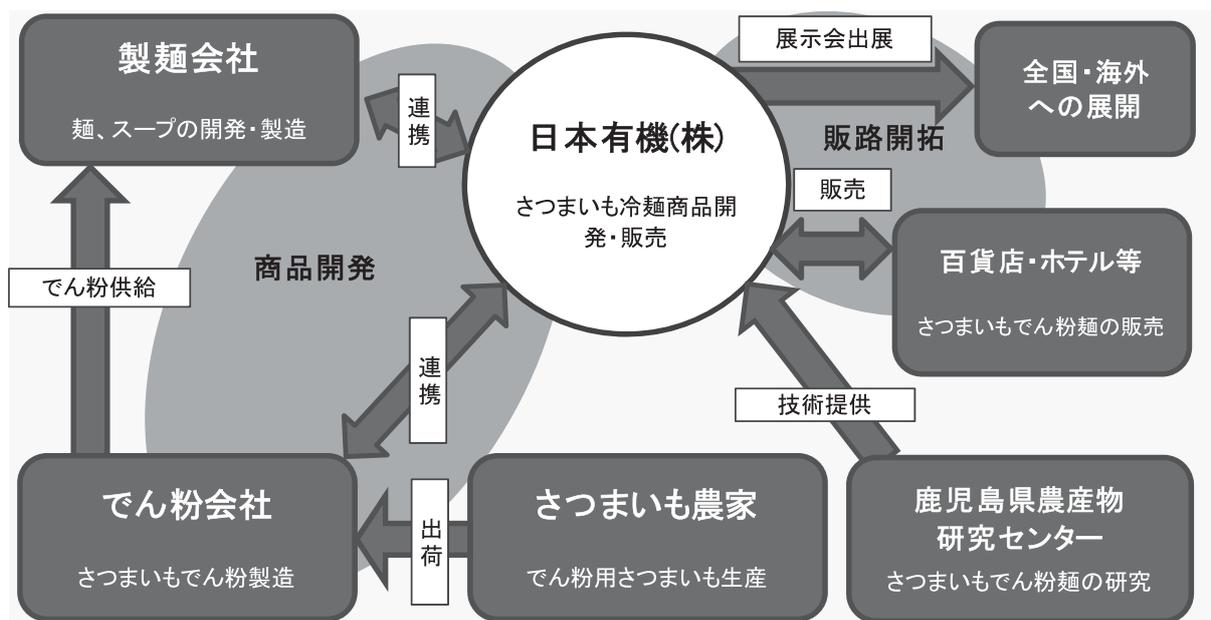
・トルコギキョウ

鹿児島大学、JAと連携して新種のトルコギキョウを生産し、福岡花市場等に切り花を出荷。

・薩摩鴨

鹿児島大学より技術移転を受けた薩摩鴨を全国の農家へ販売し、除草などに活用。その鴨を加工処理して販売。また、薩摩鴨の合鴨農法により生産された無農薬米を農家から購入して黒酢や球磨焼酎の原料として販売。

サツマイモ冷麺における農商工連携のイメージ



5. 大分大山町農業協同組合（大分県）

【企業概要】

経済事業取扱高：52.7 億円（2010 年）※農業以外含む

職員総数：260 人

レストラン・農産物直売所 8 店舗運営

【トピックス】

■強力なリーダーシップのもと再生を図る

- ・前組合長の矢幡治美氏、現組合長の矢羽田正豪氏を中心に、将来の目標を設定し、斬新なアイデアを提供し、そしてそれを実現する強力なリーダーシップを発揮することで、成功へ導く。

■農協が自ら 6 次産業化を実現

- ・農産物処理加工施設を保有。農家が生産した農産物を加工施設にて商品化。梅干、柚子製品、菓子、パン、コンニャク、ジャム、ドレッシング、アイスクリームなど数十種類の加工品を生産。
- ・外商を展開し、加工品を九州一円で販売。
- ・組合員による農産物の生産に加えて、それを自らの店舗にて販売。
- ・「木の花ガルテン」と称する農産物直売所 5 店舗、レストラン 3 店舗を大分・福岡両県で展開。農家が作った農産物、加工食品などを販売。
また、農家のお年寄り等がレストランの料理を担当し、お年寄りの生き甲斐にもつながる。
- ・「農家おもてなしおせち」の販売を開始。平成 22 年度は約 7,000 個を販売。新たな商品開発を次々と手がける。
- ・梅干しコンクールを 4 年に 1 度開催。全国から梅干しが出品される。

■将来に向けた構想

- ・今後 10 年計画で、“都市生活者と農業者の、多面的な楽しい交流の場づくり”を構想中。地元の古い歴史物語を記念して、「五馬媛（いつまひめ）の里」と命名。
- ・里山の山野草が育ち、季節ごとの野菜が一年中栽培され、里山の自然にふれて一日中遊ぶことができる場所を作り上げ、今以上に都市農村交流を拡充する予定。

6. (有)さかうえ (鹿児島県)

【企業概要】

売上：2億500万円（2010年）

従業員：29人

作付面積：150ha

事業内容：契約栽培事業、牧草飼料事業、業経営IT化事業

【トピックス】

■契約栽培に特化

- ・コンビニエンスストア等との契約栽培に特化し、市場に左右されない安定した販売価格を実現。

■データ管理の徹底

- ・データ管理を徹底した「農業工程管理システム」を用いて、土育てから収穫まで全ての工程をマニュアル化。



■飼料作物の栽培

- ・飼料作物の栽培により、連作障害の回避、農薬の低減、夏場の耕地の有効活用、年間を通じての安定雇用を実現。

■実践・研修・学習を通して新規就農者を育成

－実践－

- ・OJTで生産に関わる－農業の基本的な生産技術を身につける
- ・オフィスで事業のマネジメントに関わる－事業運営・ノウハウ化・仕事環境整備など経営マインドを育成

－研修－

- ・機械・道具に対するスキル向上－通常の農家にはない、大型で多様な農業機械を使うことにより、大規模農家に関する経験を積むことが可能
- ・オンラインシステムを用いて“農業マネジメント”も理解する－「農業工程管理システム」での研修・理解を通じて効率的なマネジメントシステムを身につけることが可能

－学習－

- ・「さかうえ大学」を開き、土壌・肥料・植物生理学、さらに農業経営の視点や考え方、プランニング技術などを学ぶことにより、実践で学んだことを体系的な農業ノウハウに組み上げ、理解を深める

7. (株)生産者連合デコポン (千葉県)

【企業概要】

設立：1994年

従業員：20人

売上：7.5億円（2007年）

事業内容：国内外への野菜を中心とした宅配事業を柱に、加工品製造販売等、多様な事業を展開

【トピックス】

■農産物の海外輸出

- ・11市町村にまたがる約80の農家と連携。香港やシンガポールに居住する邦人世帯へ野菜の詰め合わせパックを宅配する輸出事業で販路拡大。

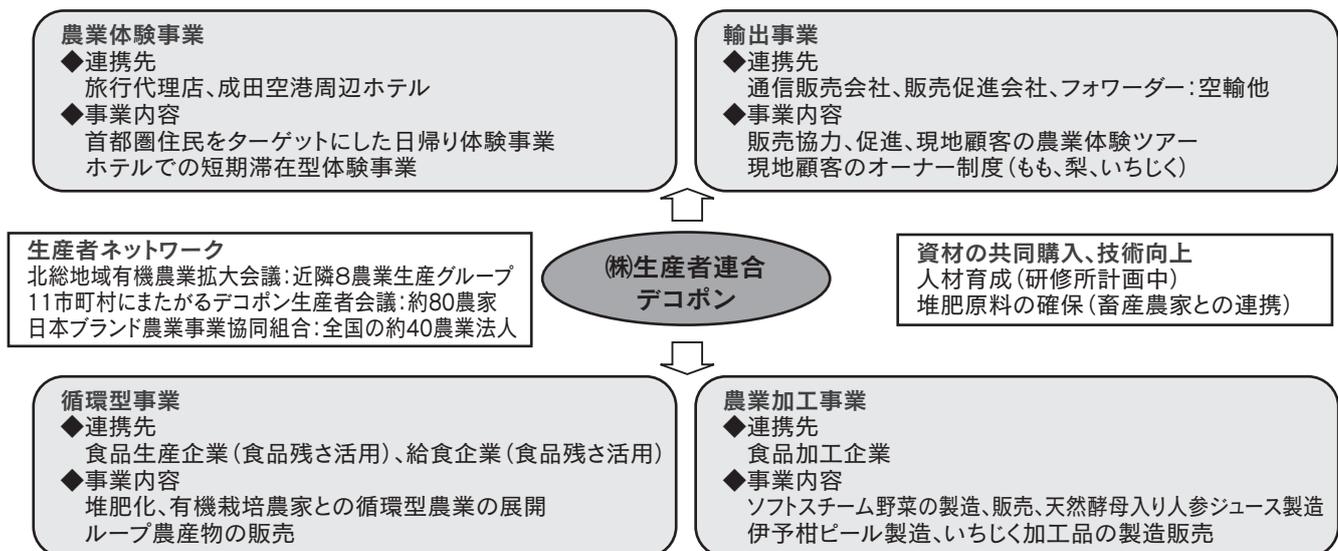
■農産加工品への取り組み

- ・ジャムやジュース、野菜のペースト商品など、農産加工品の製造販売で農産物の高付加価値化を実現。

■新規就農向け研修制度

- ・次世代へ繋ぐ農業の実践の一環として、研修制度を導入。
- ・新規就農向けの研修生を随時受け入れており、約20名が研修制度を経て新規就農もしくはデコポン職員として活躍中。

デコポンと他団体との連携事業の概要



8. 太郎グループ（福岡県）

【企業概要】

設立：2004年

取組内容：農業生産者が立ち上げた任意グループ。野菜の集荷、包装、施設・機械の共同利用を実施。

生産者数：11人

生産品目：小ネギ、コマツナ、ミズナ、ホウレンソウ（露地含む）、シュンギク等

【トピックス】

■コストの徹底分析

- ・農業経営にかかる生産・流通コストを分析し、それをもとに適正な販売価格を自ら設定する「原価提示型販売」を展開。
- ・コスト構造やコスト要因を徹底的に分析し、課題を明確にすることで、生産性向上に活用。
 - ◆ コスト表作成
（農産物の生産コスト・集出荷と流通のコスト・経営的、総合的なコスト）
 - ◆ 調査結果をもとに外部委員やコンサルタントを交えた検討会開催
 - ◆ 各生産者のコストと収量の比較分析から変動要因や生産者間の差異の根拠を明確にし、検証した結果を「原価」として提示
 - ◆ 取引先への安定した供給、生産者にとっては生産性の向上と収益の安定、両者ともにメリットを享受

■鮮度を追求した出荷体制の構築

- ・流通の拠点施設（パッケージセンター）を整備し、そこに野菜を集めて一括で製品管理、包装作業を実施。一括管理により、厳しい品質管理、今まで以上に様々なニーズへの対応を可能に。
- ・グループの保冷車が各生産者に1日3～4回、野菜を回収。早朝に収穫し、その日のうちに出荷が可能に。
- ・電解水による殺菌処理、徹底した予冷で、長期間の鮮度保持を実現。

9. (農)八丁島営農組合 (福岡県)

【企業概要】

設立：平成2年
 構成戸数：56戸+1法人
 主要作物：水稲、麦、大豆
 耕地面積：水稲 64ha、麦 101ha、大豆 52ha

【トピックス】

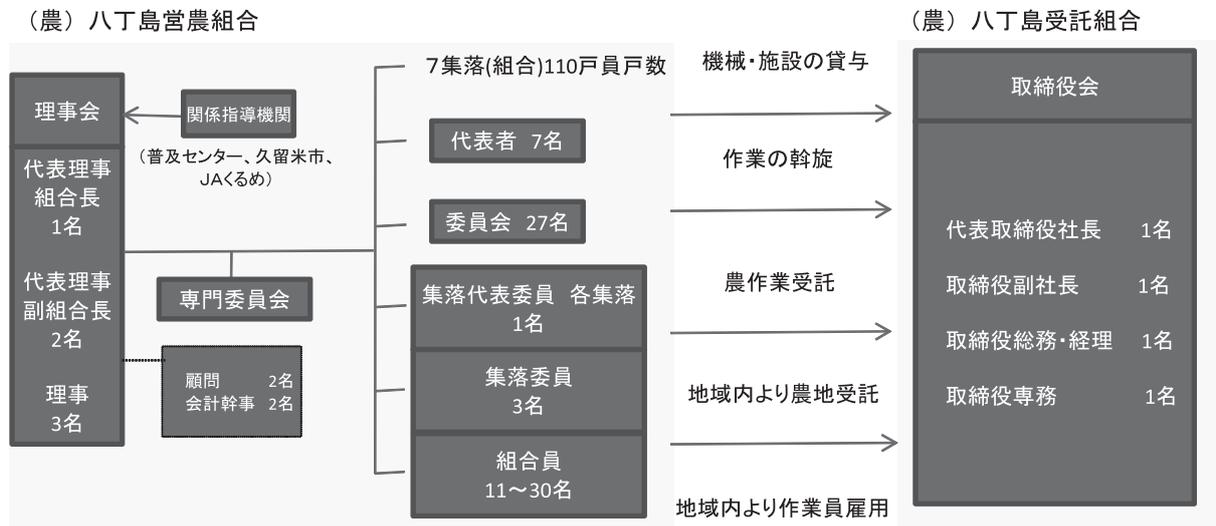
■営農組合の設立

- ・転作の団地化を契機に集落営農に取り組み、機械の共同利用等始める。組織の資産管理、経理の充実のため、地区全戸加入による集落営農組合を設立。
- ・土地を集中的に管理し、家庭菜園用農地と出荷作物用農地を仕分け、ローテーションによる転作を実現することで生産性工場を実現。

■営農組合と受託組合の整理

- ・集落内農地の委託希望の増加への対応、農作業オペレーターの補償充実のため、農作業と農地の受託部門を農業生産法人化。

【営農組合と受託組合の組織関係図】



■経営規模拡大と農業従事者減少による生産性向上

- ・集落の農作業受託に加え、周辺地域の農作業受託、農地借り受けにより、経営規模を拡大。生産性が向上。
- ・高齢農業従事者のリタイアが進み、営農組合の農業従事者が減少することで農業従事者1人あたり農地面積が拡大し、生産性が向上。今後も農業従事者が減少し、生産性が向上する見込み。

10. ベストアメニティ(株) (福岡県)

【企業概要】

設立：平成2年
従業員：72人（グループ全体600人）
売上：75億円（グループ全体）

【トピックス】

■農家との直接契約

・全国35地域、1500軒の農家と契約し買い取りを保証。

■様々な商品開発による付加価値の創出

・雑穀米のブランド化や、「ナチュラルクック」などの健康で安全な商品を開発。

■企業内に農業生産法人を設立し、農作物を使用した他業種展開

レストラン事業や旅館事業などを展開し、自社で取れた新鮮な野菜を提供。

11. (株)グラノ24K (福岡県)

【企業概要】

設立：1995年
従業員：社員約100人、専属パート約200人
売上：約30億円（2007年）

【トピックス】

■地産地消の実現

・地産地消をコンセプトに、地元の新鮮な魚介類や野菜を使ったビュッフェ形式でのレストラン事業を展開。

■地元生産者からの直接購入

・減農薬・有機栽培などの食材は、同社の栽培コンセプトに賛同する地元の生産者から直接購入。
・規格外品など市場出荷が困難な農産物も購入し、地元農漁業者にとって収入増大に貢献。

■多様な事業展開

・減農薬・有機栽培の農産物を活用したパンや菓子、ドレッシングなどの加工食品の製造・販売を実施。ぶどうの木の下での結婚式といったウェディング事業なども展開し、農業の高付加価値化や観光客増加などを実現。

筑後地域委員会の活動記録

日 時 平成 21 年 10 月 15 日 (木) 16:00~20:00
会 場 筑邦銀行会議室
テーマ 筑後圏の農業の現状と新たな食料供給産業の展望
講 師 九州大学大学院 農学研究院 教授 福田 晋 氏

日 時 平成 21 年 12 月 17 日 (木) 16:00~20:00
会 場 久留米萃香園ホテル
テーマ わが国農業政策の展望と変遷
講 師 九州大学大学院 農学研究院 教授 福田 晋 氏

日 時 平成 22 年 9 月 8 日 (水) 16:00~20:00
会 場 筑邦銀行会議室
テーマ 県産農産物の国内外への販路拡大の取り組み
講 師 福岡農産物通商(株) 代表取締役社長 渡邊 宏 氏

日 時 平成 22 年 12 月 16 日 (木) 16:00~20:00
会 場 筑邦銀行会議室
テーマ 久留米市の農業政策について
講 師 久留米市 農政部 農政部長 森山 純郎 氏
テーマ 集落営農(集団組織)の取り組みと今後の問題(課題)
講 師 八丁島営農組合 代表 井上 芳男 氏

日 時 平成 23 年 7 月 13 日 (水) 16:00~20:00
会 場 筑邦銀行会議室
テーマ 大山農業協同組合の取り組みと今後の展望
講 師 大分大山町農業協同組合 組合長 矢羽田 正豪 氏

日 時 平成 23 年 9 月 28 日 (水) 16:00~20:00
会 場 筑邦銀行会議室
テーマ 農業に携わる企業の取り組み
講 師 ベストアメニティ(株) 代表取締役社長 内田 弘 氏

日 時 平成 23 年 10 月 28 日 (金)
視察先 大山農業協同組合
テーマ 大山農業協同組合の取り組みについて

日 時 平成 23 年 12 月 7 日 (水) 16:00～19:30
会 場 筑邦銀行会議室
テーマ 提言案の検討

日 時 平成 24 年 1 月 30 日 (月) 12:15～14:30
会 場 筑邦銀行会議室
テーマ 提言案の検討

日 時 平成 24 年 3 月 8 日 (木) 16:00～19:30
会 場 筑邦銀行会議室
テーマ 提言案の検討

筑後地域委員会 委員名簿

(平成 24 年 3 月末現在・敬称略)

委員長	井 手 和 英	(株)筑邦銀行	代表取締役会長
副委員長	木 下 茂	(株)喜多屋	代表取締役会長
委員	阿津坂 正 嘉	大川信用金庫	理事長
委員	家 入 國 憲	(有)サンライフ九州	代表取締役社長
委員	石 丸 茂 夫	日米ゴム(株)	代表取締役社長
委員	稲 永 辰 夫	(株)福岡銀行	執行役員県南地区本部長
委員	今 村 健 二	(株)オーレック	代表取締役社長
委員	猪 山 渡 幸	(株)ムーンスター	代表取締役社長
委員	岩 崎 敏 幸	久留米ガス(株)	代表取締役社長
委員	上 田 保 治	米城ビルディング(株)	代表取締役社長
委員	梅 野 重 俊	(株)梅の花	代表取締役社長
委員	江里口 俊 文	グリーンランドリゾート(株)	代表取締役社長
委員	大 橋 眞 成	筑後信用金庫	理事長
委員	金 子 泰 大	金子建設(株)	代表取締役社長
委員	菊 池 康 男	(株)ワイドレジャー	代表取締役社長
委員	倉 田 正 平	久留米月星商事(株)	代表取締役会長
委員	倉 富 純 男	西日本鉄道(株)	取締役常務執行役員経営企画本部長
委員	佐 藤 清 一 郎	(株)筑邦銀行	代表取締役頭取
委員	佐 藤 誠 次	(有)シュヴァン	代表取締役社長
委員	下 川 博 浩	(株)フジキ工芸産業	取締役会長
委員	永 利 嘉 浩	オーム乳業(株)	代表取締役社長
委員	西 村 恭 二	NRA 西日本経営リスク管理指導協会	理事長兼会長
委員	橋 本 庄 蔵	日商保険コンサルティング(株)	代表取締役社長
委員	畑 野 裁 彦	(株)九州プレシジョン	代表取締役会長
委員	日 隈 篤 裕	ウエスタンリース(株)	代表取締役社長
委員	平 木 詔 二	兼貞物産(株)	代表取締役
委員	二 又 茂 明	久留米運送(株)	代表取締役社長
委員	二 又 茂 幸	万来屋物産(株)	代表取締役社長
委員	牧之内 繁 男	ローム・アポロ(株)	名誉会長
委員	水 田 明 義	(株)ニシケン	代表取締役会長
委員	水 峯 尾 啓 司	(株)ブリヂストン久留米工場	九州生産本部長兼久留米工場長
委員	森 昭 典	大電(株)	代表取締役社長
委員	森 本 廣 光	(財)九州経済調査協会	理事長
委員	柳 俊 善 樹	医療法人柳育会	理事
委員	山 本 善 樹	昭光(株)	代表取締役社長
委員	横 山 巖 一	大成ジオテック(株)	代表取締役社長
委員	龍 憲 一	(株)筑邦銀行	常務取締役
事務局	高 木 直 人	福岡経済同友会	事務局長
事務局	縄 田 真 澄	福岡経済同友会	事務局次長
事務局	野 瀬 武 観	福岡経済同友会	調査役
事務局	小 橋 勝 之	福岡経済同友会	調査役

「筑後農業の更なる飛躍に向けて」

発 行 平成24年3月

発行者 福岡経済同友会

〒810-0004 福岡市中央区渡辺通2-1-82

電気ビル共創館5F

電話 092(721)4901

